

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

まず、反対者の討論はありませんか。

(なしとの声あり)

次に、賛成者の討論はありませんか。

(なしとの声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議案第４８号、損害賠償の額を定めることについての件を挙手により採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第５０、議案第４９号、損害賠償の額を定めることについての件を議題とします。

これより、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(なしとの声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

まず、反対者の討論はありませんか。

(なしとの声あり)

次に、賛成者の討論はありませんか。

(なしとの声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議案第49号、損害賠償の額を定めることについての件を挙手により採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第51、議案第50号、損害賠償の額を定めることについての件を議題とします。

これより、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(なしとの声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

まず、反対者の討論はありませんか。

(なしとの声あり)

次に、賛成者の討論はありませんか。

(なしとの声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議案第50号、損害賠償の額を定めることについての件を挙手により採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第５２、議案第５１号、損害賠償の額を定めることについての件を議題とします。

これより、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（なしとの声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

まず、反対者の討論はありませんか。

（なしとの声あり）

次に、賛成者の討論はありませんか。

（なしとの声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議案第５１号、損害賠償の額を定めることについての件を挙手により採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第５３、議員派遣についての件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、議会会議規則第128条の規定により、お手元に配布したとおり、3月22日牟岐町の牟岐町海の総合文化センターにおいて、令和5年度海部郡、安芸郡町村議長、副議長研修会へ。4月22日から25日陸前高田、気仙沼、女川町、仙台への視察研修へ。5月21日から22日東京国際フォーラムにおいて、令和5年度町村議長、副議長研修会へ、それぞれ議員派遣したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしとの声あり)

異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

日程第54、閉会中の継続審査、調査の申出についての件を議題とします。

お手元に配布してある申出書のとおり、各常任委員長及び議会運営委員長から、閉会中の継続審査、調査の申し出がありました。

ここで、お諮りします。

それぞれの委員長からの申出により、閉会中の継続審査、調査に付することに、ご異議ありませんか。

(異議なしとの声あり)

異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

日程第55、一般質問を行います。

質問時間は、1人30分以内、答弁時間も30分以内とし、一問一答方式で行います。なお、質問の際は、一般質問通告書の内容以外は認めず、また、質問は1問につき、3回まで認めますが、再問は、執行部からの答弁に対する質問といたします。

2 番議員	す。また、議会会議規則第 5 4 条の規定により、発言は、すべて簡明にするものとし、議題外にわたり、または、その範囲を超えてはならないことになっております。 その規定に反すると認めるときは、同規則第 2 項の規定により注意し従わない場合は、発言を禁止します。 それでも、なお、議長の指示に従わない場合は、地方自治法第 1 2 9 条第 1 項の規定に基づき本日の会議が終わるまで発言を禁止または、議場外への退去を命じます。 次に、議会会議規則第 6 4 条の 2 の規定により執行部は、議員の質問に対し反問できますので反問する場合は、反問しますと発言の上挙手願います。反問も制限時間に含まれます。 質問の通告が 5 名ありました。発言を許しますが、法令や規則、条例に抵触することがないように、発言には、十分気をつけてください。 初めに 2 番、廣田斎史君、件名は、災害対策についてであります。答弁者は町長ほか、となっております。 2 番、廣田斎史君、質問を始めて下さい。 (質問開始時間：1 3 時 2 4 分) (廣田 斎史 議員) それでは、通告のとおり質問を致します。1、災害対策について、この度の能登半島地震の甚大な被害は近い将来起こることが予想される南海トラフ地震に対し様々な教訓になり、本町の住民の方々も改めて防災に対し考えられたことと思います。 政府中央防災会議の中で目指す社会とし、これまでの行政主
--------------	---

	体の取り組みを改善することにより防災対策を強化するという本来の方向性を根本的に見直し、住民が自らの命は自らが守る意識を持って自らの判断で避難行動をとり、行政はそれを全力で支援するという住民主体の取り組み改善による防災意識の高い社会を構築する必要がある。と書かれておりこれまでの行政がお膳立てをして防災対策を強化していくという方向性を根本的に見直し、防災は従来の行政サービスから行政サポートへと国の方針も大きく変わりました。住民の防災への意識をより一層高めていく必要があると考えます。 そこで本町の防災対策について、東洋町地域防災計画などをもとに質問いたします。 ①令和３年３月発行の東洋町津波避難マップによりますと、避難場所として野根地区２７ヵ所、甲浦生見地区４４ヵ所が整備されています。各避難場所の管理は、当然地域住民がしていくものと考えておりますが、避難路の草刈りなどが、高齢化で難しくなっている地域があります。今後どう対処していくのか伺います。
議長	（福島 登 議長） 足達総務課長補佐。
総務課長補佐	（足達 善亮 総務課長補佐） それでは、廣田議員のご質問にお答えいたします。 避難所や避難路の整備は地区住民の要望によって整備されていますが、今後、高齢化や、人口減少により避難場所や避難路の維持管理が難しくなってくる地区が出てくると予想されております。ある地区では、草刈りを建設業者やシルバー人材

	センターに委託した例もございますが、現時点では自主防災組織同士の助け合いや、横のつながりをもって避難路などの維持管理をお願いしているところでございます。今後は状況に応じて対応していきたいと考えております。以上です。
議長	(福島 登 議長) 2 番、廣田斎史君。
2 番議員	(廣田 斎史 議員) 先日ある地域の方の要望で避難場所に地域の数人の方と一緒に登ったんですが登り口の所から木の枝や草が覆っている状態で地区の方もどこに相談したらいいか分からないということで私に相談受けたんですが地区会の活動事態もそこは活発ではないようで、
議長	(福島 登 議長) 廣田さん、再問するんですか、
2 番議員	(廣田 斎史 議員) 違います。再問やったら再問って言います、 それからまた、ある会合におきまして各地区の方々に防災について伺う機会がありまして地区会や自主防災組織の活動は、地域間ですごく差があって、それぞれ抱えている課題がさまざまありました。 公序には限界があるということを前提として、住民や各組織とともに自助共助を促す手立てを早急に考えていく必要があると思いました。それでは②の質問に移ります。

議長	(福島 登 議長) 廣田齋史君、再問する場合はかまんですけんど、再問じゃなかったらやっぱり書いとるところをやってもらわんと、自己の意見全部ね、再問するんであればかまんけんどね別に。
2 番議員	(廣田 齋史 議員) 受け手の自分の考えをそう思いましたということは、駄目なんでしょうか。
議長	(福島 登 議長) かまいません。そしたら、次進めてください。簡潔にお願いします。
3 番議員	(廣田 齋史 議員) それでは②に移ります。津波が引いたあと、自宅に帰れない場合は避難所に避難する必要がありますが、指定避難所の大半はL2クラスの地震、津波の浸水想定区域内にあるため、浸水想定域区域外の平野部に指定避難所として利活用が可能な防災拠点施設の整備を進める。とありますが、計画はあるのか伺います。
議長	(福島 登 議長) 足達総務課長補佐。
総務課長補佐	(足達 善亮 総務課長補佐) 廣田議員のご質問にお答え致します。

	現在、甲浦保育園の移転を計画しており、移転候補地は、津波浸水エリア外の高台を選定しているところです。保育園が完成すれば、避難所としての利用が出来るように考えています。今後も公共施設の移転の際は、避難所として使用できる建築物を建てるよう考えております。以上です。
議長	(福島 登 議長) 2 番、廣田 斎史君。
2 番議員	(廣田 斎史 議員) 次に保育園のことがあったんですが、まあ、東洋町地域防災計画、再問です。東洋町地域防災計画の中では、2 6 0 0 人の一応想定となっていますが、避難者が。そこで、保育園という話もあったんですが何人ぐらいの避難ができるか想定できていますか。
議長	(福島 登 議長) 3 に移った方がえいような気がしますけどね、どっちかと言ったら 3 に移った方が、ほんならもう一度 3 に移っていただいて。
2 番議員	(廣田 斎史 議員) 3 番いきます。移転計画中の甲浦保育園は、当然浸水区域外の高台に建設され、避難所に活用でき給食設備が炊き出しにも活用できると考えますが、避難施設としての活用も想定して計画しているのか伺います。

議長	(福島 登 議長) いけますか、執行部、足達総務課長補佐。
総務課長補佐	(足達 善亮 総務課長補佐) 廣田議員のご質問にお答え致します。 避難場所としての使用が出来るようには考えておりますが、避難所という考えは保育園ということもございまして今のところは考えておりません。以上です。
議長	(福島 登 議長) 2 番、廣田斎史君。
2 番議員	(廣田 斎史 議員) もう 1 回質問で、保育園のことは分かったんですが、保育園は保育園なんですが、その前のことになるんですが、今現在ですとやっぱり想定、L 2 になると、想定がやっぱり避難所として活用できるところが今んところ全部つかる状態なんでそれで計画拠点整備を進めるとあるところにその 2 7 0 0 人という避難を想定してたら 2 7 0 0 人が避難できる避難所がなかったら計画としてはちょっと成り立たんとのんと違うんかと思うんですが。
議長	(福島 登 議長) 想定内の避難所が設定されているかということでもいいですか。再問は。
2 番議員	(廣田 斎史 議員)

	計画とあるので、それが2700人という想定して避難拠点 というか、避難施設を整備を進めるうえで計画であるんかどう か、
議長	(福島 登 議長) 計画であるかどうかということですか。
2 番議員	(廣田 斎史 議員) そうですね。
議長	(福島 登 議長) 想定内の計画をしようかということですか。
2 番議員	(廣田 斎史 議員) 人数ですね。規模ですね。
	(執行部側より、保育園との声あり)
2 番議員	(廣田 斎史 議員) 保育園違う、3になったんやけれども2のところのその、
議長	(福島 登 議長) 伊吹副町長、いけますか、伊吹副町長。再問。再問の再問。
副町長	(伊吹 真貴博 副町長) 廣田議員のご質問にお答え致します。 保育園の建築はあくまで保育園のみの目的の建物になって

議長 2 番議員 議長	おりますんで、避難所を兼ねた建物を想定しておりません。避難計画の中にその保育所を入れるかどうかというのはこれから検討していきますけれども、有事の際は保育園を活用できるということは考えております。以上です。 (福島 登 議長) ちょっと食い違ごうとるね。 廣田君の質問、再問でいきますんで、廣田君、2 番、廣田斎史君。 (廣田 斎史 議員) ちょっと、質問にちょっと困るんですよ。 (福島 登 議長) もう 1 回できますんでね。
2 番議員 議長	(廣田 斎史 議員) 現在予定されている、甲浦地区は、甲浦小学校になっていますね。そこが、緊急的な医療のあれにもなっていると思うんですが、現在の想定によると確実にそこが浸かります。だから、それを L 2 を想定すると高台にそういう施設が甲浦にはない状態なんで、それを、作っていく計画がこの防災計画の中にあると思うんですが、これ違うんですかね。 (執行部側より、そういうことね、これからとの声あり) これから。 (福島 登 議長)

町長	長崎町長。 (長崎 正仁 町長) 廣田議員の再問にお答えを致します。 これら先はですね、特別な場合例えば防災施設とか、住宅とか、商業施設とかを除いて津波浸水区域外への公共施設の新築というのはなかなかねえ町民の方からも理解が得られないと思います。ご質問に戻りますけれども今後ですね、甲浦保育園以外で、今、具体的なのは甲浦保育園ですね、それ以外で老朽化した公共施設の建て替えをする場合はですね、避難所の機能を有した施設でL2を想定した津波浸水区域外へ建設をしていきたいと考えております。そういうことで避難者を、避難できる施設を時間がかかりますけれども作っていくということになります。以上でございます。
議長	(福島 登 議長) 2番、廣田斎史君。
3番議員	(廣田 斎史 議員) それでは④に移ります。 断水が発生した場合、備蓄しているボトル飲料水を配布するとともに配水池から飲料水を汲み出し、給水タンクを軽トラックに積載し、断水地域を巡回して応急給水を行う。被災者一人あたり、1日3リットルを目安に飲料水、生活用水の需要を試算し、汲み出しによる配布の量、時間、場所を決定するとしていますが、断水が長期間にわたりますと飲料水以外にもトイレ用等の大量の水が必要になると考えます。備蓄している給水タ

	ンク容量と台数はどのくらいありますか。
議長	(福島 登 議長) 足達総務課長補佐。
総務課長補佐	(足達 善亮 総務課長補佐) 廣田議員のご質問にお答え致します。 備蓄しているタンクといたしましては、500リットル用が野根地区防災備蓄倉庫に1基と甲浦の水道施設に1基、合計2基あります。 真水製造機を東洋町防災備蓄倉庫に1台、野根地区防災備蓄倉庫に1台、甲浦東防災広場倉庫に1台合計3台ございます、後、地域防災センターに非常用の飲料水袋6リットル用が240袋備蓄しております。以上です。
議長	(福島 登 議長) 2番、廣田斎史君。
2番議員	(廣田 斎史 議員) それでは⑤に移ります。⑦になっていますが⑤に、
議長	(福島 登 議長) 訂正しておきますか、⑤に訂正を。
2番議員	(廣田 斎史 議員) 5をお願いします。 津波発生後の、水や物資を運ぶ軽トラックなどの車両は、浸

	水想定区域内にあって、流されると使用不可能になりますが、 どう対処するのか伺います。
議長	(福島 登 議長) 足達総務課長補佐。
総務課長補佐	(足達 善亮 総務課長補佐) 廣田議員のご質問にお答え致します。 浸水区域外で利用できる車両を使用することになりますが、 物資を運ぶことに関しましては、道路啓開にかなり時間がかか ると言われますのでその間は、人力での運搬になろうかと思ひ ます。以上です
議長	(福島 登 議長) 2 番、廣田斎史君。
2 番議員	(廣田 斎史 議員) ⑦に移ります。
議長	(福島 登 議長) 6 やろ。
2 番議員	(廣田 斎史 議員) ⑥に移ります。すみません。 長期間断水が続きますと、災害用井戸の活用が必要と考えま すが、現在整備や計画はありますか。

議長	(福島 登 議長) 足達総務課長補佐。
総務課長補佐	(足達 善亮 総務課長補佐) 廣田議員のご質問にお答え致します。 飲料水の確保の対策といたしましては、井戸水や川の水、または、海水を真水製造機で飲料水に換えます。真水製造機は紫外線による殺菌を行うことが出来る機械です。24時間以内に消費することが必要ですが、安全に飲むことが出来ます。すみません。間違えました。 井戸の整備は、すみません、井戸の整備は、現在のところございません。以上です。
議長	(福島 登 議長) 2番、廣田斎史君。
2番議員	(廣田 斎史 議員) 再問です。井戸はこないだ能登の時に話題になっとなってちょっと新聞で読んだんですが、東日本震災以降で防災井戸を登録して、防災用プレートを掲げた井戸を災害が起こった時に民間、普通の人が行って出せる様に整備をして登録制度というのを各自治体が推進するようになるということになってるみたいで、それが能登半島で被災地では一つもなかったということで、それがすごく話題になっとなったんでそれを聞いたんですが、これからそういう家が高台にあるようなところの近くにある井戸とかは整備やっていくことは可能やし、必要やと思うんですが、今後の取り組みがやっていく予定があるのか伺いま

	す。
議長	(福島 登 議長) 執行部いけますか、 足達総務課長補佐。
総務課長補佐	(足達 善亮 総務課長補佐) 廣田議員の再問にお答えいたします。 現在、高台で井戸の水脈というか、井戸ができそうな所の調査とかしておりませんので、今後もそういう機会があれば調査等して考えていきたいと思っております。以上です。
議長	(福島 登 議長) 執行部もし、訂正があるんなら、訂正してやっていただいていいんですよ。発言をしていただいて、よろしいですか。 (執行部席より、はい。との声あり) 2 番、廣田斎史君。
2 番議員	(廣田 斎史 議員) はい、分かりました。それでは、⑦に移ります。 応急食料として、2 6 0 0 人の1 日分にあたる6 4 8 0 食の主食を、津波による浸水が想定されない場所に分散備蓄するとともに、スープなどの副食や、寒さ対策等の毛布、生理用品、大人用、乳児用おむつなどの生活必需品の備蓄の充実に努める。とありますが、現在どこにどれくらいの数備蓄しているのか、伺います。
議長	(福島 登 議長)

総務課長補佐	足達総務課長補佐。 (足達 善亮 総務課長補佐) 廣田議員のご質問にお答えいたします。 備蓄ですが、東洋町防災備蓄倉庫には、米1万食程度とパン1850食、乳児用おむつ390枚、大人用おむつ80枚、生理用品300枚、毛布946枚を備蓄しています。なお、おむつや生理用品は、福祉避難所で使用するために備えているものです。 地域防災センターには、パン209食、ガーゼ1000枚、ホータイ90巻、マスク7000枚などを備蓄しています。 今年度は、水2リットルの水を1500本とパン1850食を購入いたしました。来年度以降も食料やおむつ、生理用品などを購入して、計画的な備蓄を行っていきたいと考えております。以上です。
議長	(福島 登 議長) 2番、廣田斎史君。
2番議員	(廣田 斎史 議員) 再問です。
議長	(福島 登 議長) はい、7番再問です。
2番議員	(廣田 斎史 議員) 再問ですね、寒さ対策で毛布と言うんですが、寒さ対策と

	ということで関連付けて聞きたいんですが、各避難場所、山とかああいうところの備蓄倉庫設置されてますね。ただ、雨風をしのぐような、差し掛けというか屋根みたいなもんとか、冬の雨とか、真夏の炎天下を想定したときに、特に高齢者や持病がある方が命の危険にさらされることにもなると思います。そういうのを避難場所に今後設置出来たらいいなと思います。
議長	(福島 登 議長) まあ言うたら、備蓄品の一環としてお聞きしますか。
2 番議員	(廣田 斎史 議員) 一応、寒さ対策というか、お願いします。
議長	(福島 登 議長) 長崎町長。
町長	(長崎 正仁 町長) 廣田議員の再問にお答えをしたいと思います。 すいません。先程、担当の方が答弁申し上げたものは、東洋町の防災備蓄倉庫の大っきな倉庫の中に備蓄をしているもので、今、廣田議員がおっしゃられたのは、各地区の避難場所にある防災倉庫のことですよね。その防災倉庫内で防寒具となり得ようとするものは、ブルーシートですとか、テント類になってまいります。後は地区の方がどれだけそういった対策をとっているかは、把握はしていませんけれども公助として整備したのはその2点ですね。後、そのような生活必需品の備蓄については、乳幼児から高齢者迄の幅広い年齢層、後性別もですね十

議長	分に考慮して順次備蓄に努めてまいりたいと思います。よろしくをお願いします。 (福島 登 議長) 一つ議長から執行部に申し上げときます。この備蓄非常用答弁がありました。これね、表にしていだけませんか。これね、皆さん職員も知っとるか知ってないかも含めて表にして頂かないと、みんなで被災するので今答弁してくれたやつが住民も分からないといけないので、ぜひ、今の答弁に関連する奴は表にしていつかは提出していただかないと、それかライフビジョンで見れるようにとか 住民も見れるようにしといてください。それ、ちょっと議長から提案をしておきます。 (執行部側自席より 議長、反問です。それは、すみません、議場に出せということでしょうか。それとも、オープンに…との声あり) オープンにしてくれという話です。 (執行部側自席より、一応ですね、ホームページ上ではオープンにしておるんですけども、また、おいおいやりますとの声あり) はい、分かりました。 廣田斎史君、すみません、途中で挟みましたが、もう一度再問できますが、どうしますか。 2番、廣田斎史君。すみません。 (廣田 斎史 議員)
2番議員	

	応急食料のことでもう一回再問、
議長	(福島 登 議長) はい、3回目ですね。
2 番議員	(廣田 斎史 議員) させていただきます。
議長	(福島 登 議長) やってください。
2 番議員	(廣田 斎史 議員) 1 日分の確保ってということで、理解したんですが、理解した というか東洋町の防災計画では1日分というてあって、260 0 人の一日分に当たる6480食分の食っていうことになっ てるんですが、政府のガイドラインですと、食料については、 避難想定者数のおおむね3食3日分を自治政府、自治体で用意 することが基本となっており、4日目以降については国がプッ シュ型支援、被災自治体からの要請を待たずに必要と見込まれ る物資を搬送して支援、する取決めとなっているようですが、 この足りない2日分の食料についてはどう考えているのか伺 います。
議長	(福島 登 議長) 長崎町長。
町長	(長崎 正仁 町長)

	廣田議員の質問に、再問にお答えをいたします。 これまでですね南海トラフ地震の想定をしてですね、地震の揺れですとか津波から命を守るための対策っていうのを、力を入れてまいりまして例えば木造住宅の公共施設木造住宅とか、公共施設の耐震化とかですね避難路避難場所、それから津波避難タワーの整備に努めてきたところであります。 今年度からですね、命をつなぐ対策ということで、津波地震から命を守った、命をつないでいくための、まさに食料とか、そういった備蓄にこれから努めていくというふうにしております。 そういうことですね順次、3日分、3日以上を目指して備蓄をしてまいります。よろしくお願いします。
議長	(福島 登 議長) 2番、廣田斎史君。
2番議員	(廣田 斎史 議員) はい、よく分かりました。それでは、⑧に移ります。ペットとの同行避難の支援で、犬、猫など、愛玩動物と一緒に避難生活ができるよう、隔離スペース、飼育用ゲージ等の確保に努める。とありますが、同行避難する方の人数やペットの数の想定は出来ていますか。
議長	(福島 登 議長) 足達総務課長補佐。
総務課長補佐	(足達 善亮 総務課長補佐)

議長	廣田議員のご質問にお答えいたします。 ペットの同行避難は想定はしておりますが、同行避難人数やペットの数までは現在のところ把握できておりません。以上です。 (福島 登 議長) 2 番、廣田 斎史君。
2 番議員	(廣田 斎史 議員) 隔離スペースや飼育ゲージ等の確保ということになるとやはり、数を想定してなかったら、準備もできないと思うんで、その辺できたら早めに調べていただけたらと思います。 ⑨に移ります。現実的な同行避難になりますと、当然その動物アレルギーなどの問題とかありまして、ほかの避難者と同じ場所はなかなか難しいと考えます。 もう過去の被災地の例を見ましても、車中や、倒壊の危険性のある建物で過ごさざるを得ないケースがあり、この間能登の時も、確か崩れかけの倉庫にお年寄りが犬と一緒にあって、後の余震で倒れて亡くなったっていうケースがあったように記憶していますが、特にそういう高齢者とか、持病持ちの方のことを考えると、ほんま命に関わる問題であると思います。できれば、専用の避難場っていうのを別にあれば助かりますが、どういうふうにお考えでしょうか。 (議席より 8 番、9 番との声あり) (福島 登 議長)
議長	

	9 番 9。9 番。専用の避難所が必要と考えるか、9 番。足達 総務課長補佐。
総務課長補佐	(足達 善亮 総務課長補佐) 廣田議員のご質問にお答え致します。 野根地区防災活動拠点施設を要配慮者限定としております。 収容人数は25名で要配慮者1名に対して介助者1名は必要 となります。まず命を守ることが最優先ですので、地震発生後 はどなたでも避難できます。津波警報解除後は、要配慮者の中 でも特別な配慮が必要な方は、福祉避難所へ、健常者は他の避 難所に避難していただきます。以上です。
議長	(福島 登 議長) ペットのこと聞きたかった。2 番、廣田斎史君。
2 番議員	(廣田 斎史 議員) 再問です。
議長	(福島 登 議長) はい、再問。
2 番議員	(廣田 斎史 議員) 要配慮者は、よく分かりましたが高齢者とかね。ペット、ペ ットと同行避難する場合に、その人たちが別に避難できる場 所、ペットと同行避難する場所、それを設置する考えはあるの か。ということです。

議長	(福島 登 議長) 9番の同行避難の前にペットが入る。ペットのことよね。ペットのことですよね。 (廣田議員自席より ペットの同行避難です。) ペットとの同行避難を聞きよる。長崎町長。
町長	(長崎 正仁 町長) 廣田議員の再問にお答えをしたいと思います。 災害時にはですね、避難、避難場の運営につきましては各施設避難運営所マニュアルというのも作成しておりますけれども、そういった同行避難というのも当然、想定もできる。私も、動物も飼っていますのでできます。 ただですね、そのような事態を想定してですね、まだ取決めが各避難場でできていない。ということが事実であるんですけども、避難所運営ゲームHUGというのがあるんですけども、そういうもので、その避難所のルール、そういった方が来たらどうするのか、どうやって分けて避難生活を過ごすのか、そういったことも取り入れて検証もしていかななくてはならないかなというふうに思っております。よろしくお願いします。
議長	(福島 登 議長) 2番、廣田斎史君。
2番議員	(廣田 斎史 議員) 町長も飼っておられるし自分もそうなんです、ほんまペット飼っている人にとったらもうすごいね家族同然ですんで、その辺やっぱ今後各地域とか、団体の意見聞いてやっぱり協議し

	ていく必要があると考えます。 それでは⑩に入ります。はい。能登半島地震でも、古い家屋の倒壊により高齢者の犠牲が相次ぎました。改めて耐震化の重要性を皆さん感じたことと思います。本庁は現在１９０件が耐震改修工事済と伺いましたが。現在住まわれている耐震化が必要な家屋の１９０件というとな何%になるんでしょうか。
議長	(福島 登 議長) 足達総務課長補佐。
総務課長補佐	(足達 善亮 総務課長補佐) 廣田議員のご質問にお答え致します。 住宅の総戸数は２９３１戸、耐震性のある住宅は１２３２戸、耐震性ない住宅の戸数は１６９９戸で耐震化率は４２．０３%です。約５８%が耐震化されておられません。 今後も引き続き、住宅耐震化促進の戸別訪問や広報を通じて耐震工事の啓発を行っていきたいと考えております。 以上です。
議長	(福島 登 議長) ２番、廣田斎史君。
２番議員	(廣田 斎史 議員) 再問です。現在、啓発はされていると思うんですが、今現在どういうふうな、住宅耐震化の必要性や補助事業についての啓発の方法、どういうふうな方法行っているか伺います。

議長	(福島 登 議長) 足達総務課長補佐。周知の方法。はい。
総務課長補佐	(足達 善亮 総務課長補佐) 廣田議員の再問にお答えいたします。 高知県と一緒にしまして戸別訪問という形で、ちょっとあれです50件程度、50数件の戸別訪問を行いました、あとまあ広報で、この4月の広報に、住宅の耐震工事とかの補助金の説明を載せせるように予定しております。年に1回は載せるようにしています。 後、役場に年に1回ですね、来客というか玄関付近なんですけど、裏の玄関付近なんですけど、そちらのほうに耐震というか住宅模型を置いてですね、地震が揺れたら壊れるというような模型があってですね、その模型を1週間程度、展示したりして、啓発活動を行っています。以上です。
議長	(福島 登 議長) 2番、廣田斎史君。
2番議員	(廣田 斎史 議員) はい。はい、分かりました。 高齢者の中には地震への諦めとか、今さらお金出してまで対策したないとか、家が大きくて、助成金だけでは、補えず工事を断念せざるを得ない方も少なからずお話を伺っています。 それも踏まえまして、11の質問に移ります。 住宅耐震化の補助上限額、設計と改修の補助額の合計が、196万円あり、本町は県内全市町村でも1番高い補助額になっ

	てます。ほぼ個人負担がなく今まで工事できていたと伺うことも多かったですが、資材の高騰等で、今後一層、耐震化の促進を考えますと、補助額の引上げも考慮をしていくべきだと思いますが、どうでしょうか。
議長	(福島 登 議長) 足達総務課長補佐。
総務課長補佐	(足達 善亮 総務課長補佐) 廣田議員のご質問にお答えいたします。 県は令和6年度に、住宅の耐震工事の上限額を155万3千円から165万円に増額するとしています。本町は、耐震改修補助額は152万5千円で、耐震設計補助額は44万2千円で両方を足すと196万7千円で県内トップの補助額となっております。 補助金の引き上げにつきましては、今後の社会情勢や他の市町村の状況を見ながら考えていきたいと思えます。以上です。
議長	(福島 登 議長) 2番、廣田斎史君。
2番議員	(廣田 斎史 議員) 家屋が倒壊しますと、住んでいる方々だけでなく、道路を塞ぐことでほかの方の避難にも支障をきたし、命を奪うことにもなります。 耐震化は自分事と考えずほかの方のことも考えて必要だとしてご理解頂くよう今後、役場と住民が協力し、より一層啓発、促

議長	進していくことが重要と考えます。 以上で私の一般質問を終わります。 (質問終了時間：14時10分) (福島 登 議長) ここで休憩します。再開は午後2時25分です。 (休憩時間：14時10分) 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (再開時間：14時25分) 5番、武山裕一君の質問を許します。 件名は、太陽光発電の銅線窃盗についてであります。答弁者は、担当課長、町長、ほかとなっております。 5番、武山裕一君、質問を始めて下さい。 (質問開始時間：14時26分)
5番議員	(武山 裕一 議員) それでは、質問をさせていただきます。 私の質問の件名は、太陽光発電の銅線窃盗についてでございます。 それでは、趣旨説明をさせていただきます。東洋町内ではございませんが、近年、太陽光発電所のケーブルを切断して銅線を引き抜く事件が多発していると。ニュースなどで放送されております。そのことによって、電力不足になるのではと不安になっているところもあるようです。 そのことについて伺います。①として、町内にも町有地への施設や民間が設置している太陽光発電が幾つかあります

	が、そのような施設が窃盗に遭わないように、町としては何か対策をとっているのか、お聞きいたします。
議長	(福島 登 議長) 築地総務課長。
総務課長	(築地 仲音 総務課長) 武山議員のご質問にお答えさせていただきます。 民間が設置している太陽光発電については、特に対策はとっておりません。町有地において民間が設置している太陽光発電所がございますが、民間の責任において対策をとっているものと考えております。又、他に町設置のものが1カ所ございますが、防犯対策はとっております。以上でございます。
議長	(福島 登 議長) 5番、武山裕一君。
5番議員	(武山 裕一 議員) はい、ご丁寧な説明ありがとうございます。それでは2番に移ります。 もし、窃盗などの被害にあった場合にですね、東洋町の電力不足になったりしないかお聞きいたします。ちょっと影響があるんでしょうか、お教えてください。
議長	(福島 登 議長) 築地総務課長。

総務課長	(築地 仲音 総務課長) 武山議員のご質問にお答えさせていただきます。 四国電力へ問い合わせを行ったところ、四国電力送配電のホームページにでんき予報を掲載しておるということでしたので、確認をしましたところ、現在のでんきの需要実績がグラフで見やすく掲載されておりました。また、需要ピーク時の予想使用率や1週間分のでんきの週間予報として、需要ピーク時及び使用率ピーク時の予想電力や使用量などが一目でわかるようになっておりました。四国電力送配電では、常に、電力の需要等について把握し、また、どのような電力を供給しているかを30分置きに平均した値を基に公表をしておられます。 現在、でんき使用率の表示は、92%未満であり、安定的な供給ができているとのことでした。以上でございます。
議長	(福島 登 議長) 課長、避難にあった場合に影響があるかを聞きようんで。答弁じゃないん違うん。 避難があった場合、影響があるかないかやけん、ないんやったらないと答えてくれたらええんやけど、請求を聞いているんじゃないと思う。
総務課長	(築地 仲音 総務課長) 全てにおいて盗難に遭ったら影響はあるかもしれませんね。というような回答はいただきましたが、ちょっとそれについては、ちょっと、はい、以上でございます申し訳ないです。

議長	(福島 登 議長) 5 番、武山裕一君の質問が終わりました。 (質問終了時間：14 時 29 分) 続いて、1 番、大坪千倫君の質問を許します。 件名は、子育て支援についてほか 3 件であります。 答弁者は、担当課長、町長、ほかとなっております。 1 番、大坪千倫君、質問を始めて下さい。 (質問開始時間：14 時 30 分)
1 番議員	(大坪 千倫 議員) 通告に従いまして、大枠四つに分けて質問いたします。 一つ目、子育て支援について。本町の令和 6 年度当初予算案として、新たに高校生までの医療費の無償化、中学生までの給食費並びに部活動費を無料化、地域創生塾（仮称）の創設に向けた取組に着手、結婚生活を支援するための結婚生活支援事業補助金の制度化等多くの案が提出されました。 この新たな取組により、子育て支援が厚い市町村として、よくメディアに取上げられる兵庫県明石市や、岡山県奈義町と比べても本町の子育て支援は非常に充実していると感じます。 それを踏まえまして以下三つに分けて質問いたします。 (1)、高知県内の市町村だけを見ても、高校生までの医療費の無料化等、子育て支援に対しての整備を進めている自治体が多くなってきていることもあり、各市町村と比較しての子育て支援の差が見えづらく、本町の全国トップクラスの支援内容が今まで以上に伝わりづらい現状になってきたのではないかと感じます。

議長	国の子供子育て支援金については、子供１人当たり給付額１４６万円との試算を公表しているように、分かりやすくインパクトのある表現の仕方はできないでしょうか。 （福島 登 議長） 生松住民課長。
住民課長	（生松 克祐 住民課長） 大坪議員の質問にお答をいたします。 公金の性質上、金額を前面に表現することに少し抵抗も感じますが、本町として助成など事業目的を中心に、また議員の趣旨も踏まえ、よりよい表現をしてまいりたいと思っております。以上でございます。
議長	（福島 登 議長） １番、大坪千倫君。
１番議員	（大坪 千倫 議員） はい。より多くの方に東洋町の子育て支援の魅力が伝わるように、情報発信の向上に努めてもらうようお願いします。（２）に移ります。 本県の土佐清水市も子育て支援が充実していると感じます。土佐清水市では、子育てに必要な紙おむつや粉ミルク等の育児用品の購入を支援する赤ちゃん紙おむつ、粉ミルク等購入支援事業というものを行っていますが、本町ではそのような計画があるのかお聞きします。

議長	(福島 登 議長) 生松住民課長。
住民課長	(生松 克祐 住民課長) 大坪議員の質問にお答をいたします。 現在、本町はそのような計画はございませんが、本町では、 出産子育て支援金、第1子20万円、第2子30万円、第3子 以降は50万円、保育料無料など子育てを支援するためのこれ らの支援金がございますので、それらを有効に活用していただ ければと思っておりますし、また、今後の参考とさせていただ き、施策に反映させて参りたいと思っております。以上でござ います。
議長	(福島 登 議長) 1番、大坪千倫君。
1番議員	(大坪 千倫 議員) 内容を理解いたしました。次に移ります。 (3)、国や県も人口減少問題に向けて、子育て支援や移住 者獲得に対しての予算が大きく計上されています。 しかし、子育て支援や移住者獲得だけでなく、地域住民への 支援も当然行っていかなければならない。 物価上昇や税金負担率の上昇等、生活に困っている方は大勢 いることかと思います。 本町の財政状況は厳しい状況ではありますが、子育て支援や 移住者獲得への投資と、地域住民への投資バランスはどのよう に考えているのかを含め、今後、地域住民への支援サービスを

	どのように行っていくのか、町の方針をお聞きします。
議長	(福島 登 議長) 生松住民課長。
住民課長	(生松 克祐 住民課長) 大坪議員の質問にお答えいたします。 地域住民とのバランスというのは、本町の政策を実施するうえで、当然に地域住民を中心に検討はしておりまして、また、地域住民のために施策を実施しております。 一方、日本全体また県市町村での社会に対する課題などで国、県などの政策に係る補助事業というものも、本町の財政状況を勘案しながら、実施はしております。 今回、人口減少問題が全自治体に及ぼす影響の大きさに鑑みると、そのときの情勢、国、県の政策による補助事業の内容によっては、偏る場合もございますが、本町は常に地域住民に対し財政の許す限り町独自によるさまざまな補助事業、また、先ほどご説明した支援金など、などなどを実施している次第でございます。 ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。
議長	(福島 登 議長) 1 番、大坪千倫君。
1 番議員	(大坪 千倫 議員) はい。二つ目に移ります。 関西戦略についてです。高知県は、令和 3 年から 5 年度にか

	けて、関西高知経済連携強化戦略を策定し、観光推進、食品等 外商拡大、万博ＩＲ連携の３つのプロジェクトに基づく取組み と、各プロジェクト横断的に支える取組を強化しオール高知の 体制により展開してきました。 県の令和６年度当初予算案でも、関西圏アンテナショップ推 進事業費等が計上されており、引き続き、関西戦略は継続され ているように思います。 浜田知事は、オール高知で取り組んでいくと宣言しており、 高知県で最も関西に近く高知の東の玄関口である本町も積極 的に取り組んで行く必要があると感じます。 それを踏まえまして、３つ質問します。 令和７年、来年の４月１３日から１０月１３日までの半年間 大阪、関西万博が開催されます。多くの来場者が見込まれるイ ベントであり、本町にとって交流人口の拡大や地域経済活性化 のチャンスであります。 過去の本町の議会答弁にて、東洋町フィールドとして、チー ムエキスポ２０２５プログラムに参画することを検討してい る。とありましたが、約１年後に万博の開催を控えている現時 点での本町の取組状況はどうなっているのか。チームエキスポ ２０２５プログラムはどのような内容の事業なのかも含めて 説明を求めます。
議長	(福島 登 議長) 田岡教育次長。
教育次長	(田岡 いずみ 教育次長) 大坪議員のご質問にお答えします。

	まず、TEAM EXPO2025プログラムは、自治体や企業、教育機関等の様々な団体が参画し地域課題の解決やSDGsの達成などを目標に掲げ、分野を問わず自らが主体となって将来に向けて活動を進めていく共創チャレンジ、更にはこういった取組みを創出する支援企業等、共創パートナーとの連携などにより地域の活性化も期待されております。 本町での取組みについて、甲浦中学校1年生が昨年10月にジュニアEXPO2025リサーチミーティングに参加をしております。リサーチミーティングとは、自分達のアイデアの参考にするために既にSDGsに取り組んでいる企業、団体の人達から話を聞くオンラインミーティングであり、甲浦中学校からは特産品ポンカンについて意見交換会が行われました。以上でございます。
議長	(福島 登 議長) 1番、大坪千倫君。再問、はい。
1番議員	(大坪 千倫 議員) 再問します。 これ認識間違いだったらすいませんが、今、大阪万博のホームページを見たら、TEAMエキスポ2025の2次募集をしているところだと思うんですが、本町は、それには募集はもう既にしている状況ということでしょうか。お願いします。
議長	(福島 登 議長) 2次募集に応募しようかどうかということ、いいですか。

教育次長	田岡教育次長。 （田岡 いずみ 教育次長） 大坪議員の再問にお答えします。 2次募集の申込みについては行っておりません。以上でございます。
議長	（福島 登 議長） 1番、大坪千倫君。
1番議員	（大坪 千倫 議員） 私が気になったのは、TEAM EXPO 2025に申請してなくて結果、出れませんでした。ということにはなってないですよ、という確認をしたかっただけですので、そうならないようにまた確認お願いします。
議長	（福島 登 議長） 答弁もらうの。
1番議員	（大坪 千倫 議員） いいです。（2）に移ります。 県の令和6年度当初予算案で、関西圏アンテナショップ推進事業費が計上されているとおり、来年、2024年7月より大阪府大阪市にて開業される、キッテ大阪内に高知県のアンテナショップができる予定です。 この事業について、本町はどのような形で連携していくのかお聞きします。

議長	(福島 登 議長) 大坪産業建設課長。
産業建設課長	(大坪 靖幸 産業建設課長) 大坪議員のご質問にお答えします。 本年7月、K I T T E大阪内に、関西圏アンテナショップとして高知県の食、観光などの魅力をPRする情報発信の拠点ができることとなりますが、現在、県等と連携可能な具体的なイベントの開催時期や内容、使用方法についてまだ調整ができていない状況にあります。 さらに令和7年には、大阪関西万博の開催も控えており、関西圏に多くの方が来訪される見込みであります。こういった機会を逃さないよう、アンテナショップ内での地場産品の販売だけでなく、観光や移住のPRができれば東洋町への観光客や関係人口の増加、誘致につながると考えますので、参加可能なイベントには積極的に参加し、県や他市町村と連携をしていきたいと考えております。以上でございます。
議長	(福島 登 議長) 1番、大坪千倫君。
1番議員	(大坪 千倫 議員) 引き続きご対応をお願いします。 (3)に移ります。関西戦略の食品等外商拡大プロジェクトに沿って本町でも地産外商を進めていく必要があると思います。本町では人口減少が続いており、今後、本町の農林水産物

	の生産量に対しての地域住民の消費量がどんどん見合わなくなっていき、過剰生産になってくる。過剰生産となると、廃棄ロスや不毛な価格競争が引き起こされます。 令和２年度から令和６年度までを計画実施計画とする、第２期東洋町まちひとしごと総合戦略では、新規就農者、新規漁業就業者の獲得の目標値をそれぞれ３名としています。少なくとも農業分野では、販路確保という視点だけで見ても現在の状態では、稼げる農業としては新規就農者迎え入れられる状況ではないと感じています。 本件の関西戦略を起爆剤として、インターネット販売等を通じた地産外商を進めていく必要があると考えますが、町の考えをお聞きします。
議長	(福島 登 議長) 大坪産業建設課長。
産業建設課長	(大坪 靖幸 産業建設課長) 大坪議員のご質問にお答えします。 議員ご指摘のとおり、地産外商を進めていく必要性は承知しているところです。本町では、インターネットを介してふるさと納税やポケットマルシェの活用がなされておりまして、販売促進では、１月にとさのさとでのイベントに参加するなど、取り組みを進めてきているところです。 また、ＫＩＴＴＥ大阪のアンテナショップは、関西圏に近い本町にとってメリットもあると考えておりますので、販路拡大と併せて新規就農者獲得に向けた取り組みも進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

議長	(福島 登 議長) 1 番、大坪千倫君。
1 番議員	(大坪 千倫 議員) 説明ありがとうございました。 次、3 つ目に移ります。3 つ目は本町の防犯対策についてになります。 質問 3 つに分けて行います。(1) 2023 年の 3 月 1 日に埼玉県になりますが、埼玉県の戸田市の中学校に、少年が侵入し教員を切りつけた事件を受けまして、文部科学省は各教育委員会等に対して学校侵入防止対策の強化についての事務連絡を発出しています。 その内容は 2 つありますが、1 つは、各学校の設置者において危機管理マニュアルの総点検を行っていただきたいこと。 2 つ目は、校門等の施錠管理を支援するオートロックシステム等の整備について、国の補助事業を拡充するので活用頂きたいこと。 この 2 点でありました。この 2 点について文部科学省は、令和 5 年度当初予算より補助制度を設けていますが、現在の本町の取組状況はいかがでしょうかお聞きします。
議長	(福島 登 議長) 田岡教育次長。
教育次長	(田岡 いずみ 教育次長) 大坪議員のご質問にお答えします。

	まず１点目の各学校の設置者において危機管理マニュアルの総点検を行うことについて、危機管理マニュアルは各学校において作成をしており毎年点検を行っております。 次に２点目の校門等の施錠管理を支援するオートロックシステム等の整備について国の補助事業を拡充するので活用することについて、こちらにつきましては地域の方も利用しやすい開かれた学校づくりを目指しており現在こちらの補助事業の活用は行っておりません。以上でございます。
議長	（福島 登 議長） １番、大坪千倫君。
１番議員	（大坪 千倫 議員） こちら、私が聞いた正しい情報かどうかはちょっと、正確な情報ではないかもしれませんがお隣の室戸市では、室戸市の小中学校は全てオートロックシステムを導入している。という情報を聞いておりますので、本町でも前向きに検討していただきたいなと思っております。 次に移ります。（２）本町は防犯カメラの設置台数が少ないと聞きます。犯罪があった際、立証証拠としてカメラ映像は大変重要になります。防犯カメラの購入費用は、警察署と折半になるそうですが、本町は今後どのように取り組んでいくのかお聞きします。
議長	（福島 登 議長） 築地総務課長。

総務課長	(築地 仲音 総務課長) 大坪議員のご質問にお答えさせていただきます。 高知県街灯防犯カメラ等設置支援事業費補助金の制度がございます。令和５年度の要綱について申し上げますと、子どもの通学路、遊び場等における安全を確保する目的で、特定の場所に継続的に設置するカメラであって、公共空間を撮影する子ども見守りカメラを設置する場合、市町村においても設置費用の２分の１以内の補助金を受けることができます。室戸警察署や教育委員会、各学校などと相談をし設置が必要な場所がありましたら検討したいと考えております。以上でございます。
議長	(福島 登 議長) １番、大坪千倫君。
１番議員	(大坪 千倫 議員) 私が聞いた本町のカメラの設置台数が少ないという理由として本町は、商店が少ないので必然的と少ないですよというのは聞きました。もうそこは、ある程度仕方ないと思いますので、やっぱり町が投資をほかの自治体よりも投資をする必要があるのかなと感じています。 次に移ります。(３)野根小中学校の通学路は、街灯が少なく暗い時間帯に下校する際の児童の安全性の確保が不十分であると感じます。街灯を設置していない理由はあるのでしょうか。また、街灯を設置していない理由がある場合、せめて児童が通過したことが分かる防犯カメラ等の設置が必要であると感じますが、町の考えをお聞きします。

議長	(福島 登 議長)
教育次長	田岡教育次長。
	(田岡 いずみ 教育次長)
	大坪議員のご質問にお答えします。
	野根小中学校の通学路に街灯が少ないことにつきましては、通学路には田んぼが多く広がっておりますが、街灯の明かりが稲の生育に影響があるため、街灯が少なくなっております。
	生徒の帰りが遅くなる場合は、スクールガードリーダーが後方から自動車で付き添っており、児童生徒が安全に帰宅できるようにしております。
	防犯カメラ設置につきましては、要望があれば検討を行っていきたいと思います。以上でございます。
議長	(福島 登 議長)
	1 番、大坪千倫君。
1 番議員	(大坪 千倫 議員)
	はい、街灯が設置できない理由は分かりました。ただ子供の安全第1だと思いますので、そのほかの手段で子供の安全を守る手段方法がありましたら、ぜひ前向きにご検討頂ければと思います。
	最後4つ目に移ります。自治体のホームページについて、自治体のホームページの更新は各課で行われていると思いますが、私が見たところ更新がされていないページであったり、クリックしても、アクセスができない項目が何点かありました。ライフビジョンとは違い実際ホームページは、アプリを登録し

	ていなくても誰でも見ることができ、不特定多数の方に本町の情報を伝える重要なツールであると思います。 ホームページの全体管理はどのように行っているんでしょうか。また、令和6年度当初予算にて、ホームページの改修費用が計上されていますが、この現状が改善される管理体制となっていくのか、お聞きします。
議長	(福島 登 議長) 築地総務課長。
総務課長	(築地 仲音 総務課長) 大坪議員のご質問にお答えさせていただきます。 自治体ホームページの更新は、各事業の担当者から企画調整室のホームページ担当者への更新依頼により、修正や追加等が行われております。現在閲覧できない情報やアクセスできない項目があり、町民の皆様、町外の皆様には大変ご迷惑をおかけしておるところでございます。令和6年度には、現在の情報をもとにリニューアルを行い、データを精査し現在より見やすくかつ探しやすいホームページにしたいと考えております。 各事業の担当者自身も項目を確認しやすくなることでよりよい情報発信へつながるものと考えております。以上でございます。
議長	(福島 登 議長) 1番、大坪千倫君。
1番議員	(大坪 千倫 議員)

議長

今後は、ホームページの改修をして情報の削減に努めて見やすくするようなホームページの作成に努めていただきたいと思います。以上で私の質問を終わります。

(福島 登 議長)

休憩前に引き続き、会議を開きます。

3番、安岡良仁君の質問を許します。

答弁者は、町長、担当課長、ほかとなっております。

(質問開始時間：15時15分)

(安岡 良仁 議員)

はい、それでは私のほうから一般質問をさせていただきます。簡単に、大きく3つの質問をさせていただきます。

まず1点目でございますが、不適切な保育の防止対策アンケート調査の実施についてでございます。

この保育園での虐待に関する報道が現在相次いでおります。新聞ニュース等でも報道されております。子供を守るための虐待の原因や防止対策、対処方法について昨今、市町村においても、喫緊の課題でもあります。

保育園で虐待が起こることの原因の一つに、虐待としつけの境目が曖昧になってしまっているということがあります。しつけと称して子供を力でおどしたり暴言を浴びせたりするのは、子供の人格形成の段階において悪影響を及ぼします。

こども家庭庁では、昨年5月、保育所等における虐待等の防止及び発生時の対応等に関する、ガイドラインが策定をされまして、全国の市町村に通達等が行われております。

昨年の12月議会でも私がそれに関連する質問をさせていただき進捗状況が見受けられない状況にある。ということでここで再度質問をさせていただきます。

まず1点目でございます。

昨年の12月議会でも保育所の実態調査を把握するためのアンケート調査の実施について、質問をさせていただきましたが、既に約3か月が経過をしております。

アンケート調査に向けての取組の手順として、アンケートの内容等を精査し対象者をどこまで実施するなど内部で協議検討する必要があります。アンケート調査を実施するための労力日数等はそんなにかからないと思いますが、現在なおまだアンケート調査は、実施がされておられません。

議長	虐待はあってはならず虐待の発生を未然に防止するために園児や保護者などの声をなぜ聞かないのか。迅速にアンケート調査を行わない理由についてお聞きをいたします。 (福島 登 議長) 手島住民課長兼地域包括支援センター事務局長。
住民課長兼地域包括支援センター事務局長	(手島 憲作 住民課長兼地域包括支援センター事務局長) 安岡議員の質問にお答えします。 アンケートの実施にむけて検討もしておりましたが、令和6年1月下旬に町内の保育園で虐待を疑う行為があると、役場に通報がありましたので現在、国のガイドラインに沿って事実確認等を実施しております。 アンケートにつきましては、時期をみて検討していきたいと思います。以上でございます。
議長	(福島 登 議長) 3番、安岡良仁君。
3番議員	(安岡 良仁 議員) はい、今、手島課長から答弁がありました。 今年の1月下旬に、通報、虐待の通報等が疑いがあると、通報等があったと、今お聞きをしました。この虐待の通報と、またアンケート調査は別に考えて実施するのが、することが、いいじゃないかと思うんですけれども、町の考えをお聞きをいたします。

議長	(福島 登 議長) 再問やね。
3 番議員	(安岡 良仁 議員) はい、再問です。
議長	(福島 登 議長) 田岡住民課長補佐。
住民課長補佐	(田岡 伊織 住民課長補佐) 安岡議員の再問にお答えをいたします。 議員も言われておることも分かるんですが、今現在ですね、通報を受けているという局面でございますのでそういった局面から判断して、優先して取り組むべき、こととして、ガイドラインに沿った対応をというのを優先をしてやっておるところでございます。ですのでアンケートにつきましてはまた時期をみて検討してまいりたいと思います。 ご理解のほどよろしくお願いいたします。
議長	(福島 登 議長) 3 番、安岡良仁君。
3 番議員	(安岡 良仁 議員) はい、アンケート調査については、今後、検討してまた実施していくという答弁を頂いたんですけれども、やっぱり迅速にやっていただきたいと思っております。 次に2つ目の質問に移ります。

議長	保護者などが保育園において相談できる窓口を住民課で設けていると12月議会で答弁がありました。今まで園児や保護者などが助けてと声を出しづらくしている窓口ではなかったのか、町としてもう一度検証する必要があると思いますが、町の考え方をお聞きします。 (福島 登 議長) 手島住民課長兼地域包括支援センター事務局長。
住民課長兼地域包括支援センター事務局長	(手島 憲作 住民課長兼地域包括支援センター事務局長) 安岡議員の質問にお答えします。 両保育園とも相談窓口を設置しており構成につきましては苦情受付担当は、銀杏保育園は園長、甲浦保育園は園長と住民課長。苦情受付責任者は、両保育園とも、住民課長。第三者委員会は、甲浦保育園は保育士OG2名、銀杏保育園は、OGと地域住民各1名ずつ、また両保育園とも、高知県運営適正委員会の連絡先を掲載しております。周知につきましては、両保育園とも年1回の保護者会で重要事項説明書に、名簿と連絡先を記載し、保護者に周知しております。設置場所につきましては、銀杏保育園は、表玄関、甲浦保育園は、門扉付近に掲示しております。 現状体制でなお相談しにくい等のご意見がございましたら、相談窓口の更新について検討してまいりたいと思います。 またアンケート調査を行う際には、こういった方なら相談しやすいか、などの意見も聞いてまいりたいと思います。以上でございます。

議長	(福島 登 議長) 3 番、安岡良仁君。
3 番議員	(安岡 良仁 議員) はい、相談窓口の体制については、今、答弁をいただきました。 この保護者などが相談しやすい窓口とは、相談窓口が保護者にとって信頼できると感じられることが最も大切であります。保護者が相談しやすい窓口にするための対策として、町はどのようなことを考えているのか。相談窓口の体制やなしに、ソフト面も含めて、答弁をいただきたいと思います。
議長	(福島 登 議長) 手島住民課長兼地域包括支援センター事務局長。 どうやって検証していくか。
住民課長兼地域 包括支援センター 事務局長	(手島 憲作 住民課長兼地域包括支援センター事務局長) 安岡議員の質問にお答えします。 安田議員の質問は、今後ちょっと考えていきたいと思います。
議長	(福島 登 議長) 3 番、安岡良仁君。
3 番議員	(安岡 良仁 議員) はい、答弁頂きましたので3つ目の質問に移ります。 3 月の庁議の議題で、保育所内での虐待を疑う対応につい

議長	て、１月下旬に通報があったと庁議の議題に上がっております。現在の対応状況についてお聞きをいたします。 （福島 登 議長） 伊吹副町長。
副町長	（伊吹 真貴博 副町長） 安岡議員の質問にお答えいたします。 ３月の庁議では、保育所内で虐待を疑う通報への対応について、こども家庭庁のガイドラインに沿って調査を進めているという報告をしております。なお、内容につきましては一切報告はしていません。 このことについては、虐待を疑う事案を現在調査中でありますので、関係機関とも相談をしながら進めております。 現時点では虐待と認定されたものではございませんので、慎重に調査を進めなければなりません。 通報者の保護や当事者への人権問題など、大変難しい事案でありますことから、対応についての詳細な報告はお控えさせていただきますが、担当課長から概要のみの報告をさせていただきますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。
議長	（福島 登 議長） 手島住民課長兼地域包括支援センター事務局長。
住民課長兼地域包括支援センター事務局長	（手島 憲作 住民課長兼地域包括支援センター事務局長） 安岡議員の質問にお答えします。 通報があった翌日から国のガイドラインに沿ってまず名前

	が出てきた保護者や保育士の聞き取りを実施し、事実確認をしております。その後、両保育園の保育士全員にも聞き取りを実施しています。その後、聞き取り調書をまとめて現在、高知県中央児童相談所や高知県幼保支援課や弁護士等に相談をしている状況でございます。以上でございます。
議長	(福島 登 議長) 3 番、安岡良仁君。2 回目になります。
3 番議員	(安岡 良仁 議員) 2 回目ですか。今、手島課長のほうから答弁がありました。今回、虐待の疑いがある通報があったということで、この通報があった方に対してプライバシーを守りながら心のサポートもカバーしながら慎重に今後調査をしていただきたいと思います。 それでは、4 つ目の質問に移ります。 対応が何か後手後手になっているように思われますが、町への不信感につながらないように、先ほど答弁の中にもあったんですけれども第三者委員会の設置や児童相談所への通告など、町として今後どのような対策を講じていくのか、お聞かせ頂きたいと思います。
議長	(福島 登 議長) 手島住民課長兼地域包括支援センター事務局長。
住民課長兼地域包括支援センター事務局長	(手島 憲作 住民課長兼地域包括支援センター事務局長) 安岡議員の質問にお答えします。

議長	先ほど、話した内容のとおり現在進めております。 なお、第三者委員会につきましては、設置の必要性が生じた場合には、その方向で調整してまいりたいと思います。以上でございます。
3 番議員	(福島 登 議長) 3 番、安岡良仁君。 (安岡 良仁 議員) はい。よろしくお願いをいたします。 それでは大きく 2 つ目の質問に入ります。 地震対策による家屋の耐震工事の普及啓発について、質問をさせていただきます。 今年の元旦の 4 時 1 0 分、午後 4 時 1 0 分に能登半島地震が発生し、石川県の住宅被害は、昨日ニュースで聞いたんですけれども、8 万 6 4 0 件あったと報道をされております。 本町でも、この 1 0 数年以内に、起こるとされている南海地震対策の中で、津波対策の 1 つとして、現在、町のほうでは避難路の整備、また避難タワーの設置、避難訓練などが最重視されております。 しかし、今回の能登半島地震での多数の住宅が倒壊し、住民の方が家の下敷きになり、圧死や低体温症などで亡くなった方が多数おられたと報道されております。ということで、まず 1 点目の質問に移ります。 能登半島地震の住宅倒壊の被害状況を見て、今後、家屋の倒壊防止対策が、緊急の課題だと考えます。 現在、家屋の耐震診断や耐震工事が実施をされております

議長	が、さらなる家屋の耐震工事の重要性を住民の方へ、周知する必要があると思いますが、町のお考えをお聞きをいたします。 (福島 登 議長) 足達総務課長補佐。
総務課長補佐	(足達 善亮 総務課長補佐) 安岡議員のご質問にお答えいたします。 先ほどの廣田議員への答弁ちょっと目線を変えての答弁となります。耐震診断の対象となる住宅は、昭和56年5月31日以前に着工された建築物が対象となっております。 令和4年度末時点で耐震化された住宅は190件で、耐震性なしの住宅戸数は1699戸で、昭和56年5月31日以前の建築物でいいますと10%しか耐震化されておりません。 今後も引き続き、住宅耐震化促進の戸別訪問や広報を通じて耐震工事の啓発を行っていきます。以上です。
議長	(福島 登 議長) 3番、安岡良仁君。
3番議員	(安岡 良仁 議員) ちょっと再問をさせていただきます。 足達補佐のほうから、家屋の耐震工事の実施件数は190件、昭和56年、6月以前、建築基準法が改正される前の住宅が1699件で、耐震化率が10%ということでお聞きをしました。同僚議員の質問にもあったんですけども、今後さらなる耐震改修に、かかる補助制度を充実するために、補助金のか

	さ上げ、これはなかなか難しいということで、県が165万円、東洋町は196万円ということで、手厚く、補助、されているということをお聞きしたんですけれども、予算額の増額をすることにより、耐震する家屋の件数が増えてきますということで、限度額は据え置いても、耐震工事をする家屋の増額等も考えていただきたいと思うんですけれども、町のお考えをお聞きます。
議長	(福島 登 議長) いや、すいません。3番、安岡議員、もう一度端的に、もう1回、再問、端的にやって、もうちょっと分りにくかった。端的に。
3番議員	(安岡 良仁 議員) はい、補助金のかさ上げは現在もう手厚くやってるのでかさ上げをしないという答弁を頂きました。あわせて、今度、予算額の増額、予算額を増額することによって、耐震する耐震工事をする家屋の件数が増えてきますということで、かさ上げやなしに予算額の増額どう考えているのか、よろしくお願いします。
議長	(福島 登 議長) (2) 質問じゃないですか。 (安岡議員自席より、そう、そう、そう。との声あり) (2) に移るんですか、(2) に移るんですね。 (安岡議員自席より はい、いいです。一緒にとの声あり) いや、一緒にというか、(2) なんです。

	(安岡議員自席より はい、との声あり) 足達総務課長補佐。
総務課長補佐	(足達 善亮 総務課長補佐) はい、安岡議員のご質問にお答えいたします。 先ほど廣田議員にお答えした内容をそのままになるんですけども、さて置いてですね、今年度20件申請しておりまして、20件ちょうどの申請がありました。 昨年度が17件、繰越予算で3件あって、毎年20件ずつ、大体目標も20件なんで20件ずつやっているが現状です。 はい、また要望があったらですね、県にも補正とかですね、追加で要望したいと思いますのではい、よろしくお願いします。
議長	(福島 登 議長) 全体の増額、予算の増額を考えようかという話やで。
総務課長補佐	(足達 善亮 総務課長補佐) 要望して、増えたら。 3番、安岡良仁君。2回目になります。2回目です。
3番議員	(安岡 良仁 議員) はい、予算の増額の答弁はちょっとなかったんですけども、再問させていただきます。 この補助金のかさ上げや予算額を増額することにより、家屋の耐震化の強化を図っていくことは、命を守る事前復興にもつ

	ながっていくと思います。地震で壊れた家屋を復旧するより、事前防災として家屋の倒壊を防ぐ耐震改修の強化を図っていくことが重要だと思います。平たく言えば震災後、壊れた家屋の復旧にお金をかけるのか、事前に家屋の倒壊を防ぐためにお金をかけるのかの考えであります、町の考え方をお聞きをいたします。 （福島 登 議長） 誰がどなたが答えられるんですか。予算増額の答弁をいただきたいんやね。 いやそやから今後、検討するとかや増額を。長崎町長。
議長	（長崎 正仁 町長） はい、安岡議員の先ほどの答弁漏れと、再問あわせて答弁をさせていただきたいと思います。 本町の木造住宅の耐震化ですけれども進んではいるとは思いますが、廣田議員からもご質問でありました、面積の広いお家になりますと現行の補助金では賄えないというところもありますので耐震化を諦めると、先ほどもご質問ありましたけれども、そういった場合もあります。 今回ですね１６５万円までに、補助金がアップされるように改正をされましたので、本町もそういった事情があればですねそれに合わせて、一層の加速化を図っていきたいと考えておりますし、今住まれている方の木造住宅だけではなくてですね、同時に空き家改修のほうもさせていただいております。空き家改修を進めていく中でも移住者の受入れ場所でもあり、耐震で揺れから強いまちにしたいという意味合いもありますのでそ

	ちらのほうも引き続いて取り組んでまいります。 ほんで予算のほうも増額も当然したいところなんですけども国費や県費などのですね歳入のところでの財源確保には課題が残るというところもありますけれども、今回の能登半島地震を受けてですね、日本全国耐震化への事業というのは広がるものと思っておりますので、補助金の交付額の増額につきましても要求をしてまいりたいと思っております。 よろしくお願いします。
議長	(福島 登 議長) 3 番、安岡良仁君。
3 番議員	(安岡 良仁 議員) 再問を。
議長	(福島 登 議長) 3 回目
3 番議員	(安岡 良仁 議員) させていただきます。 予算の増額については、国費、県費が伴いますので、町単だけでやるのはなかなか難しいところもあるんですけども、そういった、今の現状を踏まえて、国県のほうにも要望していただきたいと思います。それと、この家屋の耐震化の強化を図ることとあわせて、避難するための訓練も必要であります。特にお年寄りの方が、

議長	(福島 登 議長) 避難、避難はまた違うね。安岡さん。
3 番議員	(安岡 良仁 議員) 耐震化する、特にお年寄りの方が家の、
議長	(福島 登 議長) もうそれはちょっとやめていただきたいですね。
3 番議員	(安岡 良仁 議員) 耐震化することによって、お年寄りが逃げやすい耐震工事を行うというところの質問です。
議長	(福島 登 議長) もうそれやったらもう全部広がっていくものだから、
3 番議員	(安岡 良仁 議員) ほんならいいですはい、はい。
議長	(福島 登 議長) もう答弁いいです。 広がっていくって言いようんだから、答弁はいいです。
3 番議員	(安岡 良仁 議員) 3 つ目に移ります。 過疎地域における公設学習塾の設置についてお聞きをいたします。まず 1 点目でございます。

	町内には公文式甲浦教室がございますが、学力を十分に伸ばし切れずに難易度の高い高校への進学を諦めることもあります。希望する高校へ入学するためだけではなく自主学習の取組方も身につけ、その先の希望進路等夢を実現するために基礎学力をしっかりと身につけれるよう解ったという状態になるまで、過疎地ならではの個別指導を行うための公設学習塾の設置が今後必要だと思いますが、教育長のお考えをお聞きをいたします。
議長	(福島 登 議長) 蛭子教育長。
教育長	(蛭子 浩久 教育長) 安岡議員の質問にお答えをいたします。 公設塾につきましては、いくつか開設しているところがあるようですが、高校生対象の塾が多く小中学生対象の塾はまだ少ないように思います。 現在、東洋町の中学校では土日も含めますが放課後は部活動が盛んに行われ、3年は部活動を引退してから受験勉強に力を入れる時期になると思いますが、各学校においても、放課後や長期休業中に個々の学力に応じた学習指導等を行っていただいております。公設塾となりますと、学校の各種の活動がない隙間時間を利用することが求められます。 また、個別指導を行うための塾の講師の確保の問題、学校現場などの調整など問題点も数多く出てきます。学校や家庭学習でも希望校へ進学できている生徒もおります。そういうところから、公設塾もそれなりには魅力があると思いますが私としま

	しては、公設塾の設置より学校教育の充実に力を入れたいと考えております。以上でございます。
議長	(福島 登 議長) 3 番、安岡良仁君。
3 番議員	(安岡 良仁 議員) はい、教育長のお考えをお聞きをいたしました。 次に 2 つ目の質問に移ります。 毎年 4 月に小学校 6 年生中学校 3 年生を対象に行われております、本町の全国学力学習状況調査の結果は、東洋町ではどういふ状況なのかお聞きをいたします。
議長	(福島 登 議長) 蛭子教育長。
教育長	(蛭子 浩久 教育長) 安岡議員にお答えをいたします。 令和 5 年度に実施した全国学力学習状況調査の結果について、小学校 6 年生では、国語、算数の 2 教科を実施しております。国語では全国平均正答率を 1. 8 % 上回っております。 算数では、全国平均正答率より 7. 5 ポイント低い結果となっております。 中学校では国語、数学、英語の 3 教科を実施しております。国語では全国平均正答率が、3. 2 ポイント上回っており、数学では 4 ポイント低く、英語では 6. 4 ポイント上回った結果となっております。以上の結果から本町では、算数数学は全国

議長	平均より低く、国語英語については全国平均を上回った結果となっております。以上でございます。 (福島 登 議長) 3 番、安岡良仁君。
3 番議員	(安岡 良仁 議員) はい。教育長のほうから答弁をいただいたんですけども、本町の小学校中学校については、算数と数学が全国を下回っているということだとお聞きをいたしました。 はい。次に 3 つ目の質問に移ります。 学校教育の授業の中で、地域の自然を生かしたサーフィン体験学習などを授業に導入したりすることは、学校と地域がパートナーとして連携協働しながら学びを展開していくことは、1 つの取組として重要でありまた必要であります。 しかし、都会との教育環境の格差を縮小するためには、児童生徒の学力向上の取組も必要だと思います。 教育委員会で、学力向上のための具体的な施策等があればお聞きをいたします。
議長	(福島 登 議長) 蛭子教育長。
教育長	(蛭子 浩久 教育長) 安岡議員にお答えをいたします。 現在学校と協力しまして本町で取り組んでいる施策としましては、電子教科書電子ドリルの活用による学習の効率化の推

	進、タブレット端末を活用したインターネット検索等による多面的な知識の習得、ＩＣＴを活用した専門性の高い講師による質の高い授業、他校との交流や地域の魅力発信による郷土愛と自尊心の向上、児童生徒がグループワークなどの進行役となって事業を進めることによるプレゼン力、表現、提示、紹介する力の強化、そのほかにＡＬＴを各学校に配置し、本場の英語に触れることによる英語教育の上達を目指しております。以上でございます。 (福島 登 議長) 3番、安岡良仁君の質問が終わりました。 (質問終了時間：15時50分) ここで少しだけトイレ休憩をします。最後になります。4時ちょうどです、再開。 (休憩時間：15時50分) 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (再開時間：16時00分) 7番、田島 毅三夫君の質問を許します。 件名は、南海トラフ対策ほか2件であります。 答弁者は、町長、ほかとなっております。 7番、田島 毅三夫君、質問を始めて下さい。 (質問開始時間：16時01分) (田島 毅三夫 議員) それでは質問させていただきます。まず一番目に、南海トラフ対
7番議員	

	策として何点かお聞きしたいと思います。1つ目です。自主防災組織の確立ということでお聞きしたいと思います。東北や能登半島地震、津波の怖さは他人事ではありません。財源不足を理由に前進がありませんが、まず、各地区に持ち回りではない自主防災会を立ち上げ、東洋町自主防災連合会を発足させ、代表による、防災、復興対策の検討に入ろうではないか、という質問でございます。町長のお考えを聞きたいと思います。いける、いける。
議長	(福島 登 議長) 足達総務課長補佐。
総務課長補佐	(足達 善亮 総務課長補佐) 田島議員のご質問にお答えいたします。 以前にも答弁いたしましたとおりでございますが、現在の自主防災組織連合会の考えは、今のところございません。以上でございます。
議長	(福島 登 議長) 7番、田島毅三夫君。
7番議員	(田島 毅三夫 議員) 再問です。来てからでは遅いのです。各地区が責任者や役員は持ち回りで現在よう回っているようですけれども、部落長とかねそういう方が地区長か、地区全体で選任した責任ある人を選んで防災会を立ち上げなければですね、1人も被害者を出さないような、そういう防災計画は出来ない今の状態では、その

	防災対策計画を練るためには、やはりかちつとした組織にしないではいけない。そういう考えでお聞きしているんです。もう、その時期に来ていると思います。町は会が立ち上がったら、年間いくらかの活動資金を支給して、地区に沿った自主的な活動を支援すべきであると思いますが、もう一度お聞きしたいと思います。
議長	(福島 登 議長) 足達総務課長補佐。
総務課長補佐	(足達 善亮 総務課長補佐) 田島議員の再問にお答えいたします。 自主防災組織同士が横のつながりで作っていただいたよろしいかと思います。以上です。
議長	(福島 登 議長) 7 番、田島毅三夫君。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) もうこれ以上言いません。 2 つ目です。防災を兼ねた復興対策の検討ということで何点かお聞きしたいと思います。 必ず来ることを互いに自覚して、防災と復興対策の協議に取り組まなければ手遅れになります。それには、まず、災害を受けないように受けても被害をいかに軽くするか、自主防災連合会を結成し実効性のある町全体の防災対策を協議しようではありませんか。このことについて答弁が無ければかまいません

	。もう一度お聞きしたいと思います。
議長	(福島 登 議長) 1 番と同じ質問になりますね。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) ここへ座ったらいかんかえ。ここへ座ったらいかん。
議長	(福島 登 議長) 止めときますか。もう 1 番で答弁いただきましたもんね。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) ほれは、…… 2 つ目にいきます。ここへすわってもかまん。
議長	(福島 登 議長) 自分の席に座ってください。そしたら②にいきますか。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) はい、②にいきます。
議長	(福島 登 議長) はい、②にってください。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) ほとんどが浸水する予測の本町では、まず防災と復興の迅速化が課題となります。その為には、自主防災会連合会での高台造成も含めた検討協議に入るべきと思うんですが、町長の考え

	をお聞きしたいと思います。
議長	(福島 登 議長) どうぞ自分の席に座って下さい。 足達総務課長補佐。
総務課長補佐	(足達 善亮 総務課長補佐) 田島議員のご質問にお答えいたします。 本年度より、東洋町事前復興まちづくり計画を策定しておりますので、その中でいろいろ検討協議をしまいたいと思っております。以上です。
議長	(福島 登 議長) 7 番、田島毅三夫君。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) 再問です。現在 100 ヲ所以上あると言われる避難場所ですけれどもね、それが設置されて各自が逃げることになっておりますけれども、今の防災ではね、例えば、避難路に沿う家が倒れたり瓦が落ちて避難路が通行出来なくなった場合はどう考えておりますか。こういう難題への全体協議も急がなくてはいいけません。そういう意味からもやはり自主防災会の立ち上げというのが非常に緊急課題となりますがそれも含めてもう一度お聞きします。
議長	(福島 登 議長) ごめんなさい。田島さん、連合会の立ち上げを聞きたいんよ

ね。

（田島毅三夫議員自席より、いや違う。違う。避難路の通行。家が倒れて避難路が通れなくなったらどうするかという質問。との声あり）

書いてないでしょ。そんなこと。

（田島毅三夫議員自席より、なんで。との声あり）

そんな、質問に、

（田島毅三夫議員自席より、再問です。言うたらかまんのやる。再問で。との声あり）

自主防災連合会の立ち上げをと書いてあるんでしょ。

（田島毅三夫議員自席より、今、言うように引っ付いちよる訳よ。との声あり）

引っ付いちよるけど、

（田島毅三夫議員自席より、待ってください。待って下さい。との声あり）

もうね、はっきり言ってね。質問が始まってから自主防災会の立ち上げは、その事についてはずっと答弁しとうですよ。

7 番議員	(田島毅三夫議員自席より、立ち上げは今までずっとどう見えるかということで、大事やということやったんです。それを今、立ち上げがいかんと言う事であっても逃げるときの避難路どうするか。との声あり) それはね、ここにはね、大きな標題として自主防災組織の確立ということを上げていますのでね、その中で答弁の方も自主防災組織と自主防災連合会の立ち上げについては答弁頂いとるんでね。そこへいくと範囲が広がっていくのでそれは許可できません。田島さん、それは許可できません。 (田島毅三夫議員自席より、一番大元の……。との声あり) 田島さん、それは許可できません。 (田島毅三夫議員自席より、標題が防災ですよ。防災。との声あり) それは許可できない言うとるんですよ。勝手な発言は止めてください。次にやりますと発言はもう、禁止にします。 やるのであれば次の質問に移ってください。2つ目です。 (田島 毅三夫 議員) 2つ目です。町発展、人口減少対策として何点かお聞きしたいと思います。 国道生見坂の雑木伐採ということで、何回目かな、3回目ぐ
--------------	---

	らいになるのかな、お聞きしたいと思います。 町観光振興と生見駐車場の防犯と安全のためにも、国道、生見坂下の雑木伐採を、再度求めるがどうか。ということでございます。 これによって、上下通行者に、国道ですね、上下通行者に生見とサーフィン場の全景とオーシャンビューの景観のすばらしさを提供できる、県内外の観光客へのおもてなしともなります。 所有者は1人なので、町が早急にお願いをして伐採しようではありませんか。町長の考えをお聞きしたいと思います。
議長	(福島 登 議長) 大坪産業建設課長。
産業建設課長	(大坪 靖幸 産業建設課長) 田島議員のご質問にお答えします。 生見の坂の雑木の伐採ですけども、地区懇談会で要望のありました駐車場出入口付近については予算化に向け取り組んでまいりたいと思います。以上でございます。
議長	(田島毅三夫議員自席より、全体は出来ると言う事。……。との声あり) (福島 登 議長) 自席からの発言は止めてください。再問するなら、再問で次やってください。7番、田島毅三夫君。はい、どうぞ。

7 番議員	(田島 毅三夫 議員) 質問の内容の答弁が無いから言ってるんです。
議長	(福島 登 議長) 次やってください。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) 再問です。予算が無いという返事が前ありました。また、あるいは境界が分からないという返事もありました。そういう予算関係のことについてはね、そのためにふるさと金があるわけでしょう、貯めてるわけでしょ、そういうのを使えばいけるじゃないませんか、ふるさと納税で地域の活性化のために全国から送られているのであります。それを使わせて貰ってなるべく早くこのシーズンまでにやって貰いたい。それをもう一度お聞きしたいと思います。夏までに。
議長	(福島 登 議長) 大坪産業建設課長。
産業建設課長	(大坪 靖幸 産業建設課長) 田島議員の再問にお答えします。 木の伐採することによって非常に景色がよく見えること、その反面ですね国道に車を停止して、また海岸を見たりする場合があります。そういった場合にですね、脇見運転など事故が起こりやすい環境もなろうかと思いますので、先ほど申し上げましたように駐車場出入り口付近の伐採の予算化をしたいと考えております。

議長	(福島 登 議長) 7 番、田島毅三夫君。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) 再々問です。
議長	(福島 登 議長) はい、3 回目になります。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) 私が言っているのは、ほら、道を切ってしもたら、一ヵ所に止まって観覧する必要が無い、サーっと通りながら見れるわけよね、運転手さんは別として、周りの周りが、そういう意味で言ってます。それからもう一つ後でまた質問の中に入れてますのでそれまた後でいいますが、そのまま続けて別のもう一つのいけますか。
議長	(福島 登 議長) 再問は止めとくんですか。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) いや、もう、いいです。
議長	(福島 登 議長) 大きな 2 番に移るんですね。

7 番議員	(田島 毅三夫 議員) はい。
議長	(福島 登 議長) はい、どうぞ。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) 2 番目、海岸の禁漁区の解放ということで少しお聞きしたい と思います。 町海岸に人影がまったく無くなって久しいですけれどもね、 このままでは、宝の持ち腐れとなって、町観光発展は終焉を迎 えると心配しております。 漁協や県と交渉し、部分開放を求めて、貝や海藻、潜りや磯 釣りなど、町内外の人にも開放し、海や磯を活性化させ町発展 に繋げようではありませんか。その事でお聞きしたいと思いま す。
議長	(福島 登 議長) 大坪産業建設課長。
産業建設課長	(大坪 靖幸 産業建設課長) 田島議員のご質問にお答えします。 磯の部分開放というご提案ですけれども以前にも答弁してき たとおりでして、海や磯を昔の状態に取り戻す取り組みをなさ れていることから、住民や観光客の方に磯の開放をするという 考えは持ち合わせておりません。 まずは、優先することは漁業者の生活漁獲量の回復であると

	考えております。以上でございます。
議長	(福島 登 議長) 7 番、田島毅三夫君。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) ということは、このままこの海や磯、海岸をそのまま放置すると言う事やね。分かりました。3 番目に移ってかまいませんか。
議長	(福島 登 議長) はい。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) サーフィンの振興ということでお聞きしたいと思います。 令和 4 年度以降、年々来場者が減少しているとい聞いております。サーフィン記念館を設置し、記念館のようなものをね、設置しあるいは生見坂トンネルの南側の山頂をですね、こちらからいったらトンネルに入る手前から山へ上がる道があるんです、そこから入ったら上がこう、畑やっただけですけどね、昔。そこを活用してサーフィン展望、公園として来場者に提供したらどうか。という質問でございます。お聞きしたいと思います。
議長	(福島 登 議長) 大坪産業建設課長。

産業建設課長	(大坪 靖幸 産業建設課長) 田島議員のご質問にお答えします。 生見坂トンネルの南側の山頂にサーフィン記念館の設置ということですが、まずは公共施設の高台移転を優先的に進めていきたいと考えております。以上でございます。
議長	(福島 登 議長) 7 番、田島毅三夫君。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) 再問です。それはそれでやってください。どうぞ。私が言っているのは、今言っているのは、そうじゃないんです。それはそれとしておいてね、この今言う町活性化の為にサーフィンの人でもどんどんよそへ広がっていった減っていていると聞いているんでね、その為のどうしましょう、ああしましょうという提案なんです。もう一度返答をお願いします。
議長	(福島 登 議長) 大坪産業建設課長。
産業建設課長	(大坪 靖幸 産業建設課長) 田島議員の再問にお答えします。 先ほど答弁同じになりますが、公共施設の高台移転を優先的に進めてまいりたいと思います。 田島議員のご意見は、承っておきたいと思います。 以上でございます。

議長	(福島 登 議長) 7 番、田島毅三夫君。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) まあ、そういう返事を貰っております。現在ですね、町外来客者が多いというのは海の駅とサーフィンだけなんですよ東洋町ではね、そういう事も踏まえて、私はこの来客をもっともっと増やすためのサーフィンの活性化をお願いしよる。 2 つ目の質問に入ります。千葉県のサーフィン場が海底に網を張って、波の高さを増加させ、全国的に評価されていると聞きました。このままでは他所にサーファーを取られてしまう、寂れてしまう、恐れております。高波を作る為の網の設置を求めたいがどうでしょうか。お聞きしたいと思います。
議長	(福島 登 議長) 大坪産業建設課長。
産業建設課長	(大坪 靖幸 産業建設課長) 反問します。
議長	(福島 登 議長) 反問。はい、どうぞ。
産業建設課長	(大坪 靖幸 産業建設課長) 田島議員が言われております、千葉県のどこで、どのような取組がなされているのか具体的に教えていただきたいと思ひます。お願いします。

議長	(福島 登 議長) これは私も調べたけど見当たらないです。はい。 7 番、田島毅三夫君。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) ネットが無いのでわかりません。ほんで、私が聞いた方にもう一遍確認して又返事させて貰います。申し訳ない。
議長	(福島 登 議長) 質問が成り立ってない。そしたら、
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) けんどほら、聞いた話って断りしてあるでしょ。断りしてあるでしょ、見てきてないんですから、
議長	(福島 登 議長) だからね、議会での質問というのは、事実に基づく質問ですよ。人に又聞きしたからって、今度は答弁するときにそしたら確認しますって、質問にならんじゃないですか。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) そりゃそうでしょう。
議長	(福島 登 議長) そらそうでしょう。

7 番議員	(田島 毅三夫 議員) いや違う。そりゃ、あなただって答弁でもでるでしょ、後から、
議長	(福島 登 議長) いや、そんなこと言いよらん、今のこと言いよるんです。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) いや、そんなこと聞いた話って断りしちゃあります。
議長	(福島 登 議長) 言うときますよ、今後ね、やっぱり質問するんであればね、 (議員議席より、……いかんぞ。という声あり) 自分で確認してから質問してください。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) 了解。
議長	(福島 登 議長) それはもう確認してください。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) はい。
議長	(福島 登 議長)

	次の質問に移りますか。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) 再問。
議長	(福島 登 議長) なんの再問ですか。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) これの再問。
議長	(福島 登 議長) 再問にはならんでしょう。ちょっと待って下さいよ。この確認してからという言葉を出しとんのに再問にならないですよ。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) 聞いてからにしてください。
議長	(福島 登 議長) いやもう再問にはならんです。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) こんなこと言うたら、
議長	(福島 登 議長) これもうそれ以上やるんであれば本日の、地方自治法 129 条の第 1 項により、もう次そういうことがあれば本日の発言を

	禁止をします。次はもうそうします。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) こんなことは、
議長	(福島 登 議長) はい、次に質問するなら移ってください。 そうでしょ、波の設置なんか私も調べたけど事実がないんですよ。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) 町と議会とサーファーが一遍懇談会取らんかったら、
議長	(福島 登 議長) そんなこと言いよりません、さっきの。 (議員議席より、議長、ほんなごちゃごちゃ言いよったら… …もうやってくださいとの声あり) はい。はい。次の質問やるんであれば質問移ってください。 質問、次を勝手に質問するようであれば発言を止めます。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) 3 番です。
議長	(福島 登 議長) 3 番。 4 番。

7 番議員	(田島 毅三夫 議員) 何でなあ。
議長	(福島 登 議長) 4 番です、アソズのことです。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) 今、②の質問したでしょ。
議長	(福島 登 議長) 今は、3 のサーフィン振興です。次は 4 番です。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) アソズ岸壁へのというやつです。
議長	(福島 登 議長) 4 番です。4 番でやってます。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) アソズ岸壁への自然の釣り堀ということで1 点再確認したいと思います。 社協や漁業者と相談し、網で採れた魚を釣り堀に放り込み、観光客に釣ってもらう式の釣り堀を設置し、漁業や観光、町発展の起爆剤にしようではありませんかという、質問です。これは、何回も言っていますが、はねられております。しかし、もう一度言います。そのためにも、町の命運を掛けた覚悟で小敷

議長	網の再開の検討に取り組もうではありませんか。町長にお聞きしたいと思います。 (福島 登 議長) 大坪産業建設課長。
産業建設課長	(大坪 靖幸 産業建設課長) 田島議員のご質問にお答えします。 小敷網の再開の検討、そして釣り堀の設置につなげていくというご提案ですけれども、まず、小敷網の再開は、町としましては、船や道具の調達に加え従業員の雇用に必要な資金面など経営を行っていくうえで民間の活力で取り組んでいただくことが良いのではないかと考えております。 また、釣り堀の設置につきましては、漁協や漁業者などからそのような要望があれば検討もしていきたいと考えております。以上でございます。
議長	(福島 登 議長) 7 番、田島毅三夫君。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) 何でこういう質問を何度もするかということですね、今の漁協ではなかなかそういうリーダーシップと言いますか、前進が出来ないんです。聞いてみました。合併した関係でね、そのために私はこういう町は主導した、こういう牽引していこうと、また船のあるうちに、あるいはまたその業者の経験者がおられる間にね、なんとしてももう一遍立ち上げようやないかという質

	問なんですよ。 そういう意味で、これはもう一度町長どうですか。 返事が一緒やったらいいです、前に進みます。 5番目に移ります。
議長	(福島 登 議長) 5番目、5番目の質問に移るんですね、はい。
7番議員	(田島 毅三夫 議員) 耕作放棄地の活用というところに入ります。 1つ目です、町支援で耕作放棄地を利活用し、退職者や高齢者に薬草やお茶イタドリ野菜や花などの栽培して頂き、加工して頂き、そして海の駅で販売すれば、副収入と介護予防に繋がると思いますが、どうでしょうか、そのリーダーシップ音頭をとりませんか、お願いします。
議長	(福島 登 議長) 生田産業建設課長補佐。
産業建設課長補佐	(生田 憲一 産業建設課長補佐) 田島議員のご質問にお答えいたします。 まずは耕作放棄地の利活用について、ご意見をいただきましてありがとうございます。ただ、高齢者の方から具体的にこういう様な内容のことをしたいという要望は、現在のところ上がってきていない状況であります。つきましては、こういうことをしたいというような意見や要望が高齢者の方から一定数上がってきた段階で意見を取りまとめた後に具体的な検討に移

	っていきたいと考えております。
議長	(福島 登 議長) 7 番、田島毅三夫君。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) 住民さんからの声を待つということも大事だと思います。 しかしながら、今もう本当に住民さんがそういう声も出せないくらい今困っているんですよ。弱くなっているんです。そういうときのために今、行政があるわけやきんね。行政から音頭とってこういうことをしていくということも、リーダーシップをとるのも一つの大きな役割なんですよ。そういう意味で質問しましたが、次に進めます。
議長	(福島 登 議長) はい。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) えーとですね。これはもう 2 番目はなしにします。
議長	(福島 登 議長) 大きな 6 ですか。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) そうです。
議長	(福島 登 議長)

7 番議員

交通の手段のない高齢者への支援対策ということでお聞き
したいと思います。

議長

長崎町長。

町長

田島議員のご質問にお答えをいたします。

高齢化率がですね、５０％を超える中でそして、また地方ならではの車社会の中で免許自主返納だの、これまで自由に移動できていたことができないこととなった年齢層の方々の不便さは感じております。

公共交通手段の乏しい本町ですけれども、いずれ私たちも、車社会から離れてしまうと日常生活上、困る日が必ず来ると思っています。

その不便さはこの町で暮らすために欠かせない。

186

議長	(福島 登 議長) 7 番、田島毅三夫君。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) びっくりして、ほおをつねっております。まあ、あのう、そういう事でよろしく願います。 (執行部自席より、はい。との声あり) 7 番目の防災復興への対応ということで、1 点お聞きしたいと思います。 高台造成と言う事で、まず、第 1 番目、高台造成と言う事でお聞きします。 10 年前の東北および今回の能登地方の災害復興の苦しみは、やがて同じ被害を受ける本町として手本とすべきだと思っております。 そのためには、まず、高台造成による移転しかないと考えております。そうでなければ、帰ってきてても家が無いから困りますからね。その検討に入ることを求めるがどうでしょうかお聞きしたいと思います。
議長	(福島 登 議長) 足達総務課長補佐。
総務課長補佐	(足達 善亮 総務課長補佐) 田島議員にお答えいたします。 先ほどの答弁と重なりますが、東洋町事前復興まちづくり計画によりいろいろ考えていきたいと思っております。

	以上です。
議長	(福島 登 議長) 7 番、田島毅三夫君。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) はい、再問です。まちづくり復興対策言うたかなあ、いろいろ考えていきたいということですが、高台造成について考えるということですか、もう一度確認したいと思います。
議長	(福島 登 議長) 足達総務課長補佐。
総務課長補佐	(足達 善亮 総務課長補佐) 田島議員の再問にお答えいたします。 東洋町事前復興まちづくり計画は、震災前にあらかじめ事前に震災後の復興のするまちづくりの計画をあらかじめ計画しておこうということになっておりますので、その中で現地の復興とか高台での復興とか、そういったことを考えながらやっていきたいと思っております。
議長	(福島 登 議長) 7 番、田島毅三夫君。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) 私は、高台造成について聞いてるんですね、

	(福島 登 議長) いやそれはもう答えた。はい。 再問します。 現在建築物の耐震補強などずっと今やって、人命保護に力を入れておりますけれども、16メートルの津波が来るんですよ。そうすると家も財産も全てなくなるのは東洋町の現状です。現状というか、これからの必ずそうなるということであります。 避難場所から帰っても家が無く、学校も公民館も集会所もなければ復興までどこで避難生活するのか、そのためにはまず高台造成し、復興指導拠点となる役場や消防署、公民館、文化センター、集会所などの公共施設の移転がまず緊急の課題となります。また、民家は新築や移転家屋から順番に上がって行って、県営町営住宅を建てて上がれる人から上がってもらう。 住民さんの命と財産を守り、復興への時間も経費も節減できるわけです。こうすることによって、子孫に喜ばれる防災復興には高台造成移転しかないが、もう一度、町長お聞きしたいと思います。再度。
議長	(福島 登 議長) 執行部、答弁、足達総務課長補佐。
総務課長補佐	(足達 善亮 総務課長補佐) 田島議員にお答えいたします。 先ほどと同じになりますけれども、東洋町事前復興まちづくり計画によってですね、いろいろ考えていきたいと思っております。

	す。以上です。
議長	(福島 登 議長) 7 番、田島毅三夫君。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) 2 つ目の質問に入ります。保育、小、中の一貫校の高台移転ということでお聞きしたいと思います。 津波震災の対応及び学校教育の充実のためにも、町内、保育、小、中、の一貫校の高台移転の検討を求めたい、どうでしょうか、お聞きしたいと思います。
議長	(福島 登 議長) 蛭子教育長。
教育長	(蛭子 浩久 教育長) 田島議員にお答えいたします。 基本的には、地域に保育園、学校を残す事を考えておりますので、保、小、中一貫校としてではなく、順をおって高台等への移転も検討しているところでございます。以上でございます。
議長	(福島 登 議長) 7 番、田島毅三夫君。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) 再問です。少人数の教育はある意味ですね、いい面もありますね各地区に一つずつというね、そういうことも確かにそのと

	おりです。しかしやっぱりね、互いにこの切磋琢磨して成長するには、なるべく多くの人数は大事だと思います教育の面でも、町全体でもそうですけどね。 昔は園児や小中学生が一緒になって走り回って遊んでたんですよ。休み時間や体育授業などでも共学になればですね、いざのときにもまた互いに協力でき合うと、そういう利便性もあります。これは再度検討の中には入りませんか一貫校は、教育長にお願いしたいと思います。
議長	(福島 登 議長) 蛭子教育長。
教育長	(蛭子 浩久 教育長) 田島議員にお答えをいたします。 小中一貫校ではなくて、繰り返しになりますが、順を追って高台移転のほうも考えていきたいと考えております。以上でございます。
議長	(福島 登 議長) 7 番、田島毅三夫君。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) 次の質問に移ります。震災時、③震災時の飲料水確保と言うことで1点お聞きしたいと思います。 能登震災では、簡易水道の流失などによって水の確保が出来ず困っています。町内の自然水源の整備が必要と思いますが、整備する考えはいかがでしょうか。これは、もう1人の別の議

	員さんから言われましたので、重複します。お願いします。
議長	(福島 登 議長) はい、どうぞ。足達総務課長補佐。
総務課長補佐	(足達 善亮 総務課長補佐) 田島議員の質問にお答えいたします。 先ほどの廣田議員への答弁と重なりますが、現在は水源の整備計画はございません。以上です。
議長	(福島 登 議長) 7 番、田島毅三夫君。 はい。時間確認します。あと何分ありますか。あと 13 分でもいいのかな、13 分少しあります。はい。はい、どうぞ。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) 再問です。野根や甲浦の奥にはですね、現在自然水が噴出しているか、良質、良水、出水というのかな、出てる所が大分ありますね。その水をいざのときの飲料水などの利活用できるようにですね、私は今から確保しようという提案なんです。 運営管理してまずほんで全町にどれくらいの水があるか、これは一遍検査、検査というか調査というか、それをやっていただきたいが、いかがでしょうか。お聞きしたいと思います。
議長	(福島 登 議長) 足達総務課長補佐。

総務課長補佐	(足達 善亮 総務課長補佐) 田島議員の再問にお答えいたします。 飲料水の確保の対策といたしましては、井戸水や川の水または海水を、真水製造機で飲料水にかえます。真水製造機は紫外線による殺菌を行うことができる機械です。24時間以内に消費することが必要ですが、安全に飲むことができる、できます。以上です。
議長	(福島 登 議長) 7番、田島毅三夫君。質問してください。
7番議員	(田島 毅三夫 議員) 再問です。
議長	(福島 登 議長) 3回目です。
7番議員	(田島 毅三夫 議員) さっきもその話が出ましたね、廣田さんやったかなあ、あの時に、私が役場の職員さんに聞いたのは二つあった2基あった真水製造機は今、故障してっていうか古くなって使えなくなっていますと聞いておりますが、これもう一遍確認したいと思います。どなたが担当、大坪さんやなかったかね。
議長	(福島 登 議長) そしたら、真水製造機が現在使えるかどうかでいいんですか。

	(田島毅三夫議員自席より、はい。……どうなっているか。との声あり) それで終わりです。 使えるかどうかという事です。使えるかどうかということやね、答弁できますか。はい、足達総務課長補佐。
総務課長補佐	(足達 善亮 総務課長補佐) 田島議員の質問にお答えいたします。 購入してから、そのまま使っておりませんので、フィルターとか目詰まりもないかと思えます。さらのまま置いております。以上です。
議長	(福島 登 議長) 点検したで、何回か。だから、今使えるかどうかを明確に答弁をしてください。使えるかどうか。
総務課長補佐	(足達 善亮 総務課長補佐) 使えます。
議長	(福島 登 議長) 使える。はい。今、使えるという答弁がありました。 7番、田島毅三夫君。 (田島毅三夫議員自席より、笑いよったらいかんで、そっちが言うとなやきに、……。との声あり)

	次の質問どうぞ。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) 4 番目に入ります。ドローンの必要性和活用についてお聞きしたいと思います。 海難事故や台風、大雨、洪水などの現地確認いざの時の救済のためにもドローンの採用を求めるがどうでしょうか。 3 回目です。4 回目か。
議長	(福島 登 議長) 足達総務課長補佐。
総務課長補佐	(足達 善亮 総務課長補佐) 田島議員の質問にお答えいたします。 ドローンは現在役場に1台、教育委員会に1台ございます。災害時の写真撮影に大活躍しております。以上です。
議長	(福島 登 議長) 7 番、田島毅三夫君。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) 私が言っているのは、再問です。 私が言ってるのは写真撮影に大活躍せいというんじゃないんですよ。今言うたこういうときにも使えるようにね、常時その対応はできるようにしとかんか、と。今回の能登震災でもドローンが活用されております。

議長	まず一度専門家を呼んで、子供を含めて町を挙げての講習会の設置、設置を求めたいがやってみたいが、お願いしたいがどうでしょうか。 (福島 登 議長) 答弁どなたがするんですか。 (田島毅三夫議員自席より、今、検討したら……。との声あり) 静かにしてください。 (田島毅三夫議員自席より、はい。との声あり) 今検討中です。足達総務課長補佐。
総務課長補佐	(足達 善亮 総務課長補佐) 田島議員の再問にお答えいたします。 ドローンの講習会等、また検討してまいりたいと思います。 以上です。
議長	(福島 登 議長) 7 番、田島毅三夫君。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) 8 番目の質問です。海の駅の拡幅と拡張ですね、販売品の増加対策ということで1 点、2 点お聞きしたいと思います。

議長	現状のままの販売商品では、人口減少によって地元出品者の数や売上は減っていくと考えております。町活性化のためには、海の駅の店舗拡幅と販売品種の増加しかないと考えております。出品者と協力して意外性のある商品開発を推奨して、奨励してどこにでもない商品の販売に力を入れようではありませんか。という質問でございます。 (福島 登 議長) 大坪産業建設課長。
産業建設課長	(大坪 靖幸 産業建設課長) 田島議員のご質問にお答えします。 議員ご存知のとおり、海の駅東洋町は、令和5年4月1日から指定管理者に管理運営を行っていただいているところです。町長の行政報告にもありましたように2月末時点で売り上げが2億円を突破し、過去最高となっております。 その指定管理者側から、町の方へ店舗の拡張の要望など挙がってきておりません。また、意外性のある商品開発の奨励につきましてもまずは、指定管理者や出品者から、そのような要望がでてまいりましたら検討をしていきたいと考えます。以上です。
議長	(福島 登 議長) 7番、田島毅三夫君。
7番議員	(田島 毅三夫 議員) 一つ再問です。再問というか、私も出品者です大坪さん、お

	願いしてるんです。 それでは、次の②の質問に移ります。 トイレ休憩と集客アップについてということで、1 点お聞きしたいと思います。 全国の観光バス会社と連携して、大型観光バスのトイレ休憩の場として集客をしてはどうか、海の駅をですね、海の駅というごめんなさい。東洋町の白浜のトイレをですね。そうしたら、店が繁盛するということでお聞きしたいです。
議長	(福島 登 議長) 大坪産業建設課長。
産業建設課長	(大坪 靖幸 産業建設課長) 田島議員のご質問にお答えします。 議員ご指摘のとおり、トイレ休憩の場所が必要であると考えております。白浜には観光バスが立ち寄っても十分に対応できる。トイレのほか、駐車場、これは普通車で173台駐車が可能となっております。また、海の駅といった施設もございますので、今後観光バスの受入れに向けて関係機関と協議も重ねてまいりたいと考えております。以上です。
議長	(福島 登 議長) 7 番、田島毅三夫君。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) やってくれるということであればよろしいです。 一つ気になるのは、再問です。

	今、仮にトイレあります駐車場もあります。そして海の駅もあります。そこへ大型バスが1台2台と来てくれたときにですね、お客さんでいっぱいになって店の中が大混乱すると思うんですよ。なかなか入りきれないとなったら大変ですのでそういうことも踏まえて、その今言う観光客呼び入れるときの検討の中に拡幅、店場の拡幅のことも入れちゃって貰いたい。
議長	(福島 登 議長) すいませんもう拡幅のことはもう終わりました。トイレのことです。再問になりません。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) そんなら、それを言うちょきます。
議長	(福島 登 議長) 許可しません。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) はい、はい、次の質問に移ります。
議長	(福島 登 議長) 3にするんですか。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) そうです。
議長	(福島 登 議長)

	最後の質問に。 （田島 毅三夫 議員） はい、最後の質問に。3番目の甲浦未来会への嫌がらせの件について、嫌がらせという言葉を使いたくなかったですけどもね、使わせてもらいました。 甲浦未来会は昭和59年に設立した町おこしグループであります。町からは蛸祭りなど何度かのカンパ、町からね、町からももうてま……が、何度かのカンパありましたが、会への支援は受けていない。いません。一方住民カンパや自腹で現在までに大きな活動だけでも約30件近く行ってきました。今日出したかったんです、止められたので出せませんでしたわね。 一方それを、令和2年漁協から製氷庫を作りたい。公園を退けてくれと要望があった。撤去せよと要求され、町顧問弁護士からも撤去しなければ訴訟も考えると通知が来ました。 当時、準会員を入れて4人いた会員のうち3人の家に町長含めて4人の職員が押しかけ、会費や会計活動や帳簿などのいろいろの聴聞を行い、妻を除く2人が即日退会しました。現在私1人となっております。妻も後ほど退会しましたので私1人です。 なぜ、会員を減らし、活動妨害をして漁業要請があったので撤去せよと嘘の通知をしたのかお聞きしたいと思います。 （福島 登 議長） 長崎町長。 （長崎 正仁 町長）
7 番議員	
議長	
町長	

	田島議員の質問にお答えをいたします。 まず、質問内容ですけれども、撤去しなければ訴訟も考える と通知が来た。4人いた会員、漁協要請があったので撤去せよ と嘘の通知、とありますけれどもこれは事実と異なることを指 摘をしておきます。 そして何よりもですね、田島議員からは本町代理人弁護士を 通じまして、この件につきましてはこれ以上の話合いは困難と 考えている。後はそちらの判断に任せるしか仕方がない。こち らも正当性を証明し争うという文章を令和2年10月15日 付けで頂いております。 この件はですね、既に東洋町の代理人弁護士へ委任をしてお ります。その旨も田島議員には、代理人弁護士から伝えており ますので、何かを、何か考えを改めるのであれば、代理人弁護 士へ連絡するというのが筋であると思います。
議長	(福島 登 議長) 7番、田島毅三夫君。
7番議員	(田島 毅三夫 議員) まず町長は私の言ったことに対して反論がありました。 まず1点目の漁協はそんなこと言っていないと、漁協から言 っていないとこういうことでございますが、4回、組合長それか ら専務と交えて話合いしました結果の中で、4回とも漁協のほ うから頼んでいませんと、町のほうからやっちゃうきに使え、 こう言われましたがこちらから頼んでいませんと、あれを 頂いております。そういういろいろな記録も残しております。 それから、もう顧問弁護士がいないというのは、通知

	書が来ております、顧問弁護士から私のところへ。私はそれを見て即、顧問弁護士に電話入れました。 それで、こういうことは通知が来ておるが、これは漁協からは申入れしたんでありませんよ。こういうことで町のほうからこういうて、漁協は、それなら空き地になったら使わせてもらうということを言ってるんです。だから漁業のほうから申し込んだのではありませんと、それを確認はできています。 こう言うたら顧問弁護士は、即その通知書を送ってくださいませんか。送り返してくれませんかと、こうあったんです。 うちは、今ないきにまた見つかったら送りますよ言うてそのままになっております。 それから、4人で回ったということも事実4人おったんです。私と妻と、それから町の人2人で4人でやっていました。 ちょうどその日も、町長がうちの家に来たときも、もう1人の方と2人が藤棚やら、いろいろ間伐をしとったんです、伐採を。その時に電話かかってきて、今、 （福島 登 議長） 田島さん、質問は簡潔にやってくださいね。 （田島 毅三夫 議員） ほやきん、そういうように4人が来てから、そのうち即日2人の方はもう退会すると。ようせんと。 妻もカンカンになっちゃったけれども1年ぐらいやってくれて、もう去年、一昨年だったか、去年か。もう退会して、しましたので。 この3つは、嘘です。虚偽と言わせてもらいます。
議長	
7 番議員	

	以上です。
議長	(福島 登 議長) 先ほど町長からもこの件については、弁護士を通じてという発言がありましたが、町長それでよろしいですか。
町長	(長崎 正仁 町長) はい。
議長	(福島 登 議長) 答弁しますか。
町長	(長崎 正仁 町長) 今の質問じゃない。
議長	(福島 登 議長) よろしいですか。はい。 田島さん、最初の答弁で、それ以上は弁護士を通じてという答弁がありましたので、答弁はなさらないということです。 次の質問に移りますか。 (田島毅三夫議員自席より、それが答えやったらそうして、との声あり)
議長	(福島 登 議長) はい、そういうことですね、次の２に移ってください。

7 番議員	(田島 毅三夫 議員) この再問は無理か。
議長	(福島 登 議長) 再問はもう無理です。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) まだ、かまんのやないの。まだ席に着く前やったき、かまんのやないの。
議長	(福島 登 議長) いえ、2 です。 もう、答弁しないということを宣言しました。町長は。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) 2 つ目の質問に入ります。
議長	(福島 登 議長) 次の質問に移ってください。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) 現在、毎月2万6千円の土地使用料が配達証明などで請求されております。 これはもうどれぐらいなるかな。3年ぐらいになるかな。ずっと続いておりますが。これは2人の町長から私はですね、未来会つくって、平成(昭和)59年に未来会ができて、それからしばらくたってから今の当時の町長とそれから……町長

議長	と2人から、まちおこしのためとして無償で借りた土地なんです。町有地なんです。 今、言う公園の方は、碑を建てたときにはごみ捨場になってました。それを全部私が片付けて、そしてああいう形にさしてもうたんです。一人での整理は十分ではありませんが、あくまで町活性化発展のためであり、全く営利目的を持っていません。資材を入れての管理であり、町支援を受けていないのに、なぜ土地代を出せというのかお聞きしたいと思います。 (福島 登 議長) はい、田島さん、この件も一緒です。 (田島毅三夫議員自席より、なんで。との声あり) 町長は答弁しないということを宣言しました。 (長崎正仁町長自席より、言いますよ。との声あり) したのに、宣言したのに、答弁するんですか、もう弁護士を通じてとおっしゃったじゃないですか。 (田島毅三夫議員自席より、町長。との声あり) 弁護士を通じてとおっしゃったんじゃないですか。 (議員議席より 弁護士を通じてる、いわん言うたやろ、との声あり)
----	--

議長	はい、僕もそう聞きましたよ。 （田島毅三夫議員自席より、はい、はい、質問だけで終わらせておきます。との声あり） （福島 登 議長） はい、分かりました。そうおっしゃったね。はい。 7 番、田島 毅三夫君の質問が終わりました。 （質問終了時間：16 時 51 分 ） 以上で、本日の議事日程は、すべて終了しました。 これにて本日の会議を閉じます。 これで、令和 6 年第 1 回東洋町議会定例会を閉会します。 これにて議会放送を終了致します。 どうもお疲れさまでした。 （閉会時間 16 時 52 分）
----	--

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するために、ここに署名する。

令和 6 年 6 月 27 日

議 長 福島 登

署名議員 武小 裕一

署名議員 今宮 裕明